

令和2年第7回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月9日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和2年9月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	子ども若者課長	大屋広幸君
高齢福祉課長	吉川明君	環境対策課長	計良朋尚君
地域振興課長	岩崎洋昭君	交通政策課長	十二毅志君

農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝	雅之君
建設課長	清水	正人君	教育総務課長	坂田	和三君
学校教育課長	濱田	晴明君	社会教育課長	市橋	秀紀君
消防課長	羽二生	正博君	両津病院管理部長	伊藤	浩二君

事務局職員出席者

事務局長	山本	雅明君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和2年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 防災拠点庁舎建設について</p> <p>(1) 新庁舎完成まで、現庁舎における震災時の対策及び対応はどのようになっているのか</p> <p>(2) 建設費約30億円の公共投資による島内への経済効果の試算はどうか</p> <p>(3) 本庁舎への機能集中に伴い、所信表明で述べた支所・行政サービスセンター機能の拡大方針に変わりはないか</p> <p>2 移住交流政策について</p> <p>(1) 所信表明で述べたプロジェクトの進捗状況はどうか。コロナ禍が続く今、具体的施策の実行がないと効果が薄れてしまうのではないかと。また、全国区での競争としては遅くないか</p> <p>(2) テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等が注目される中、都市部からの誘致に関して当市の取り組みはどのようになっているのか</p> <p>(3) 二地域居住施策の強化が必要ではないか（交流人口拡大→関係人口拡大→二地域居住者の拡大→移住定住者の拡大というプロセスを前提として）</p> <p>3 佐渡文化財団について</p> <p>(1) 新体制による本年度事業の今までの進捗状況及び年度内の見込みはどうか</p> <p>(2) 現在の課題は何か</p> <p>(3) 来年度に向けた方針や目標について、どのように考えているのか</p> <p>4 空路再開について</p> <p>(1) 経済誌にも積極的意向が記載されているが、市長の考えを再度問う</p> <p>(2) 空路再開及び羽田空港就航までには相当高いハードルが想定されるが、そのための実行計画（5年間程度のロードマップ）はどのようになっているのか</p> <p>(3) 今後の市としての具体的な実行計画とスケジュールを問う</p> <p>5 新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) 今まで実施してきた各種経済支援施策の進捗状況及び成果はどうか。特に、宿泊、飲食関連、温泉施設はどのような状況と捉えているか</p> <p>(2) 6月定例会の代表質問時には保留となっていた経済指標のKPIは何にしたのか。それによる分析等はあるのか</p> <p>(3) 島の経済状況がどのような状況になるまで対策を継続するのか。追加施策について、今後の方針を問う</p>	林 純 一
2	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 医療分野</p> <p>① インフルエンザワクチン接種の促進</p>	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<ul style="list-style-type: none"> ② 発熱外来の受け入れ体制 ③ 老人福祉施設でのクラスター対策 ④ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免実績 (2) 観光分野 <ul style="list-style-type: none"> ① 7月、8月の入込数とGo To キャンペーンの評価 ② 観光施設の感染予防物資の継続的な支援と拡充 ③ 県民限定宿泊施設と島民限定日帰り入浴促進事業の実施について (3) 教育分野 <ul style="list-style-type: none"> ① 修学旅行に行く予定の学校数と行先、感染防止対策 ② 修学旅行の受け入れ予定と受け入れ体制の整備 ③ 低所得世帯へのWi-Fi通信料の支援 (4) 避難所体制 <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍を見込んだ避難所運営マニュアルの策定 ② 広域避難所となる学校体育館のエアコン設置 2 空き家対策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 空き家の活用促進と改修支援 (2) 大型老朽化危険廃屋の解体促進 	山 田 伸 之
3	<ul style="list-style-type: none"> 1 市民から信頼される市役所づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりは市民、議会、市がそれぞれの責任と主体性によって、対等な立場で相互に理解し、信頼関係のもと協働して行うものと理解している。内部統制は、行政サービスでの市民の福祉の増進を阻害する要因をリスクとして能動的に捉え、組織的にコントロールするものである。この内部統制を主体的に担う職員の置かれている状況について問う <ul style="list-style-type: none"> ① 「第3次集中改革プラン」総括の「定員管理と給与の適正化」の項によれば、定員適正化の進捗状況は計画を上回るスピードで進行している。それにもかかわらず、管理する施設数や事務事業数の削減が進まず臨時職員の増加により対応していると指摘されているが、適正な事務処理や労務管理はできているか ② 「人材育成基本方針」については、佐渡市合併当時の平成16年度に策定されたが、以後、変更や更新がされていない。適宜、各種研修を行っているが、このような状態で市民の期待に応えられる職員の育成が可能なのか ③ 市民指向型意識の醸成の箇所にある「業務改善運動の推進」について、当初は力を入れて実施したが、年を経過するごとに戻つぽみとなり、当初の目論見どおりになっていないと総括している。それにもかかわらず、「職 	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>員意識調査」「地域活動参加」など、職場風土の改善において重要と思われる項目については調査継続不要と総括されているが、不要と考えているか</p> <p>④ 本定例会の報告第14号、専決処分の報告について 今回の事務手続きはマニュアル等に沿った手続だったのか。また、発生原因と事務ミスが発生させた要因は何か</p> <p>2 学校健康診断における近見視力検査の意義と導入について</p> <p>○ 令和2年6月定例会において、国の「児童生徒1人1台端末整備」の前倒し支援に伴い、小中学校に端末を整備する予算が計上された。これにより、学習の形態は黒板中心からタブレット端末中心へと変化していくと考えられる。現在、行われている視力検査では、黒板の文字等は判別できるが、近くの対象物を判別できない児童生徒が一定数学校現場に存在していると研究者から指摘されている</p> <p>① 導入されるタブレット端末を利用して、どのような授業を行うのか</p> <p>② 佐渡市での小中学校視力検査はどのような検査か。また、現在の検査方法で不都合な点はないか</p> <p>③ タブレット端末の利用により、遠くにある黒板の文字を判読する「遠見視力」とは別に、近くの画面の文字を判読する「近見視力」が必要となってくる。教育の平等性確保の観点から児童生徒の視力実態調査をすべきと思料するが、どうか</p> <p>3 世界農業遺産の維持・発展について</p> <p>○ 令和2年6月定例会の一般質問で、中山間地域での耕作放棄地について質問した。「このまま耕作放棄地が拡大し、中山間地域の景観が維持できない場合は、世界農業遺産の認定から外れるかもしれない」との答弁であったが、棚田地域振興法等を活用した中山間地域の水田耕作の維持について問う。また、「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度について、2007年発足以来定着してきたが、時代としてオーガニック志向の流れがある。そのため、品目については水稲以外の野菜・果樹等への拡大、栽培方法については有機栽培や自然栽培など、次の段階に進むべきと考える</p> <p>① 佐渡市での指定棚田地域の数と面積はどのようになっているか。また、耕作が放棄されている面積等はどのくらいか</p> <p>② 県の段階で作成した「棚田地域振興計画」を受けて、佐渡市での棚田地域振興計画が作成されているか。作成されている場合は、どのような内容か</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>③ 棚田地域は急傾斜地などの耕作条件不利地であるため、耕作維持の道路整備や小規模土地改良、ドローン導入等の助成制度により棚田の保全を図れないか</p> <p>④ J A佐渡では水稻栽培でのネオニコチノイド系農薬を使わない取り組みを実施している。このことは、ネオニコチノイド系農薬の危険性の回避や、トキ放鳥による自然繁殖を後押するなど、佐渡島全体を世界農業遺産にふさわしい環境にする取り組みを実践しているが、佐渡市としてネオニコチノイド系農薬の使用について、どのように捉えているか</p> <p>4 県立高校等再編整備計画における「佐渡中等教育学校のあり方について検討する」について</p> <p>○ 令和2年6月新潟県議会定例会での総務文教常任委員会において、令和5年度に佐渡中等教育学校の募集を停止し、佐渡高校と統合するとの再編計画が示された。その後、渡辺市長や県議会総務文教常任委員会などの取り組みにより、令和2年7月県立高校等再編整備計画では募集停止の記載が削除されたが、「佐渡中等教育学校のあり方について検討する」との事項が追加された</p> <p>① 市長は島内高校のあり方について、「新潟県教育委員会へ提言することを前提に検討を進める」と発言したが、市長の考える佐渡中等教育学校を含む高校のあり方とはどのようなものか</p> <p>② 「新たな学校再編計画」策定の取り組み状況について 本計画は児童生徒数の減少を前提にあり方を検討するようだが、減少だけでなく、島外から児童生徒を受け入れる「離島留学」による児童生徒増加策の検討はしないのか</p> <p>5 新型コロナウイルスの感染拡大による誤解や差別・偏見に対して、佐渡市として人権を守るメッセージや学校・職場への啓蒙活動などが必要であり、直ちに実施すべき</p>	佐藤 定
4	<p>1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について</p> <p>○ 現段階において感染拡大を防止するには、国による財政支援の拡充によりPCR検査を大規模に実施し、陽性者を隔離、保護する取り組みを行う以外に方法はない</p> <p>① 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校、高校など、集団感染のリスクが高い施設に勤務する学校給食センターやスクールバス運転手などの職員及び出入りする業者に対して、定期的なPCR検査を行うこと。また、必要に応じて、施設利用者全員を対象にPCR検査を行う</p>	中村 良夫

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>こと</p> <p>② 検査によって明らかになった陽性者を隔離、保護、治療する体制を早急に作り上げること</p> <p>ア 陽性者のうち、無症状患者、軽症患者への宿泊療養施設の確保</p> <p>イ 自宅待機を余儀なくされる人への生活物資の届けと体調管理の体制</p> <p>ウ 中等症患者、重症患者を受け入れる病床の確保</p> <p>エ 新型コロナウイルスの影響による医療機関の減収に対する補償。また、医療従事者の処遇改善、危険手当の支給、心身ケアの思い切った財政支援</p> <p>以上のことを佐渡島内で早急を実施すべき</p> <p>2 熱中症対策について 保育園、幼稚園、小中学校、高齢者のひとり暮らしなど</p> <p>3 柏崎刈羽原子力発電所について</p> <p>(1) 2020年7月12日に地元新聞に掲載された地元同意の範囲についての首長の見方と理由などに対する佐渡市の見解</p> <p>(2) 「3つの検証」なしに再稼働の議論なしについての見解</p> <p>4 主要地方道佐渡一周線の松ヶ崎地内と松ヶ崎一岩首間の終日全面通行止めに対する佐渡地域振興局の対応について</p> <p>(1) 本年7月15日と7月31日の対応について</p> <p>(2) 保育園や学校、消防車や救急車などの緊急車両、地域住民への対応について</p> <p>(3) 今後の主要地方道佐渡一周線の道路改良工事のスケジュールについて</p>	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。僭越ながら、1番バッターで頑張らせていただきたいと思います。

では、早速事前通告に従いまして、大項目で5点、それぞれの大項目について小項目3点ずつの質問をさせていただきます。1、防災拠点庁舎建設についてお聞きします。最初にお断りしますが、これは建設に賛成、反対の質問ではありません。それについては正式に議案上程をされた後に議論したいと思います。

さて、私も島内10か所の市民説明会のうち、4か所で拝聴をいたしました。質問も説明もされなかったため、疑問が残る点と、市民の方から私に質問いただいた計3点についてお伺いをさせていただきます。まず、防災庁舎建設の理由として、副市長が最初に述べておられましたが、現庁舎は震災時に天井が落ちてきたりすることによって、業務不能となる可能性があるというご説明でした。水害よりも予測がほぼ不可能に近い地震被害は、それこそ今日発生するかもしれませんし、もちろん建設を待ってくれるわけでもありません。よって、(1)、新庁舎完成まで、現庁舎における震災時の対策及び対応はどうなっているのかご説明ください。

次に、説明会では建設に際してのコスト面に質問が集中していたと記憶しておりますが、いわゆる有効需要の原理に基づく経済効果については質問も説明もされなかったと思います。ついては、(2)、建設費約30億円の公共投資による島内への経済効果の試算はどうなるのか、この点をご説明ください。

3つ目は、市民の方からの質問でございます。(3)、本庁舎への機能集中に伴い、市長が所信表明で述べられた支所、行政サービスセンター機能の拡大方針に変わりはないのかということでもあります。様々な災害が頻発する昨今、支所、行政サービスセンターによる迅速かつ臨機応変な対応に期待するところ大でございますけれども、その方向で変わりないか、再度確認をさせていただきたいと存じます。

大項目の2、移住交流政策についてお聞きします。6月の代表質問でもお聞きした事項ですが、(1)、所信表明で述べられたプロジェクトの進捗状況はどうなのか。コロナ禍が続く今だからこそ具体的施策の実行がないと効果が薄れてしまうのではないかと。また、全国区での競争でありますので、スピード感が足りないのではないかとという点が危惧されます。現状をご説明願います。

また、今回の自粛期間等が結果的に社会実験となったこともございます。そこで、(2)、テレワーク、リモートワーク、ワーケーションというような言葉が注目される中、都市部からの誘致に関して当市の取組はどうなっているのか。特にワーケーションは、観光の島佐渡にマッチしやすいのではないかと思います。

すが、どうお考えでしょうか。

さらに、関連して、市として今の取組が少ないと思われる点で、(3)、2地域居住政策の強化が必要ではないかということでもあります。これは、移住までのプロセスとして交流人口の拡大、それに伴う関係人口の拡大、その中から2地域居住者の拡大が見られ、結果、移住定住者の拡大を呼ぶというプロセスを前提としてのご提案でございますけれども、現状の説明と市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

大項目の3、佐渡文化財団についてお聞きいたします。まず、私はこの財団機能が当市にとって、今後必要であるという考えから質問をいたします。なぜなら少子高齢化が急速に進む佐渡において、文化は、特に伝統文化については、我々が意識して、あるいは意図的に保存や継承を推進しないと消えてしまう可能性が高いと考えるからです。そこで、以下の3点についてご回答をお願いいたします。

(1)、新体制による本年度事業の今までの進捗状況及び年度内の見込みはどうか。

(2)、現在の課題は何か。

(3)、来年度に向けた方針、目標についてどう考えるのかご説明をお願いいたします。

大項目の4、空路再開についてお聞きします。世界遺産登録を目指し、観光客の誘致を拡大するために、また海の航路問題を抱える現在、リスク管理の観点からも空路再開は必須案件であると私は考えます。そこで、以下の点についてご説明をお願いいたします。

(1)、経済誌にも積極的意向が掲載されていまして。また、トキエアの長谷川社長ともご面談されたそうですが、空路再開に対する市長のお考えを再度伺いをいたします。

(2)、空路再開及び羽田空港就航までには相当高いハードルが想定されますが、そのための実行計画、私のイメージでは5年間程度のロードマップが必要と考えますが、現在どうなっているのでしょうか。

(3)、今後の市としての具体的実行計画とスケジュールはどうなっておりますでしょうか。以上、マクロとミクロ双方の観点からお聞きをさせていただきます。

最後に、大項目の5、新型コロナウイルス対策についてお聞きします。今回追加の施策を議案上程されておられますが、(1)、今まで実施してきた各種経済支援施策の進捗状況、その成果はどうだったのか。特に宿泊、飲食関連、温泉施設はどのような状況と捉えているのかご説明ください。

(2)、6月の代表質問時に保留となっている経済指標のKPIは何にされたのか。また、決まっていればそれによるコロナ対策の結果分析等は既にあるのかご教示をお願いいたします。

(3)、そしてこれらの対策は、島の経済状況がどのような状態になるまで継続するのか、しないのか。今後の追加策等についての市の方針をお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。林議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、防災拠点庁舎建設についてでございます。現庁舎における震災を含めた災害対策につきましては、佐渡市地域防災計画に基づき、3階の大会議室に災害対策本部を設置し、対応することとなっております。仮に大規模な地震により本庁舎の天井や外壁が落下するなどの被害で業務継続が困難となった場合は、業

務継続計画に基づき、支所、行政サービスセンター等の施設の中から地震による建物の損壊、津波による浸水被害などを考慮し、選定した施設を使うこととなりますが、特に大きな地震の場合佐和田、畑野、真野、この大きな庁舎においても被害が想定されるものであります。そういう点では状況をしっかり判断しながら、どこの場で災害対策本部を設置するかということも考える必要があることを迫られることも想定をしておるところでございます。また、本庁舎内には国や県と情報共有するための通信機器やその情報を市民に対して伝達する機器等があることから、災害対策本部が本庁外へ移ることは正確な情報収集が煩雑になる、また職員の災害対応が滞るなど、結果として市民への情報発信等に支障が生じるという大きな影響があるというふうに考えているところでございます。

建設費に関する経済効果でございます。防災拠点となる庁舎整備についてです。建設費を30億円と見込んだ場合の経済波及効果でございます。産業連関表シミュレーションを用い試算すると、業種別では建設業が約44億円、不動産業が約5億円です。その他の事業所サービスが約4億円、卸売業が約3億円などとなっております。全体の経済波及効果としては約76億円を試算しているところでございます。

次に、各支所、行政サービスセンターの機能拡充についてでございます。本庁舎も含め、各支所、行政サービスセンター単位の地域づくりについては、各支所、行政サービスセンターが地域に寄り添い、一緒になって考える必要があるところでございます。そのため、地域の的確な情報収集や意見交換などを行える地域づくりの拠点として支所、行政サービスセンターの機能を拡充するということについては全く変更の予定もございませんし、このまま来年度に向けて進めさせていただきたいと考えているところでございます。あわせて、支所、行政サービスセンターには、一定程度の権限とそれに伴う予算を与え、地域づくり団体を中心に特色ある地域づくりに取り組んでいくことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、移住交流政策でございます。現段階、コロナ禍で地方移住に関心が高まる状況ではございます。そういう中でございますので、従来とは異なった視点で政策を考えていくことが必要と考えているところでございます。そのため、8月14日に総合政策監をトップとしたUIターン、企業誘致、人材確保のプロジェクトチームを立ち上げ、庁内各課から若手を中心としたメンバーを選出し、施策の検討に当たらせています。これまで行った会議では、空き家や空き店舗のオフィスなどへの活用、現在島内3地区で実施しているお試し住宅の拡充、こういうものについて新規事業のアイデア出しを含めた形で、中心とした議論をしているところでございます。また、一方、佐渡観光交流機構では、雇用と定住も観光にこれからは重要なキーワードになるとし、宿泊施設や島内の空き家の活用について、既に幾つかの島外企業と連携し、ワーケーションやテレワークなどができる短期的滞在も含めて展開をしているところでございます。今後はUIターンサポートセンターや企業誘致コーディネーター、佐渡観光交流機構等の関係機関とも連携を図りながら、離島である佐渡ならではの企業誘致、季節限定の移住やワーケーションなど、多様な交流人口、関係人口の拡大に向けた事業化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

佐渡文化財団につきましては、教育委員会からご説明をさせます。

空路再開の問題でございます。空路再開につきましては、佐渡一新潟便、佐渡から羽田便、または成田便が検討されているところでございます。特に佐渡から羽田便、または成田便の航空路は、佐渡の活性化に大きく寄与すると考えており、通年観光、交流人口、企業誘致、島民の生活環境の向上、全てを含めた

利便性など多岐にわたり、大きな効果が見込まれるものと考えております。現佐渡空港でも離発着可能なATR42-600Sという航空機を使用し、新潟空港を拠点とした計画を立てているLCC会社であるトキエア株式会社、これも7月22日に設立され、その社長とも定期的に意見交換をしており、佐渡—新潟便のほかには羽田便、または成田便の要望もさせていただいております。今後新潟県とも連携をし、羽田便、または成田便を実現できるように進めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、現段階での計画として、新型コロナウイルス感染症の影響等がなければトキエアがまず初めに2022年7月に新潟から、新潟空港を拠点ということになります。新潟から仙台などに70人乗りのATR72-600を就航する予定としており、佐渡便につきましては2023年12月に就航を予定しておるところでございます。その就航に向けまして、市としても進捗状況を踏まえながら県と連携をし、支援について検討していきたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策の効果等についてでございます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県の施策を活用しながら雇用の維持や事業の持続、子育て世代への支援や「新しい生活様式」への支援、また影響が大きかった観光事業者への支援なども段階を経て、支援を行っているところでございます。いずれの支援策も一定程度の効果があったと考えてはおります。また、今回の9月補正にも県民限定宿泊施設利用促進事業や島民限定日帰り入浴促進事業なども予算計上し、実施をしたいと考えているところでございます。また、今後の支援策につきましては、市内の経済状況、また感染症の状況、これらを踏まえながら継続の必要性や新たに必要と支援なども今後も考えてまいりたいというふうに、今進めておるところでございます。

支援策の進捗状況等につきましては企画課長にご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財団についてお答えします。

文化財団の現在の課題や来年度に向けた方針、目標については、今後の行政との関わりや多くの事業も行わなければならない中で、自らの将来像や将来的なビジョンなど、方向性が不明確であることが大きな課題だと考えております。今後の方向性については、一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会の中で議論を進め、文化財団の在り方についてご意見をいただきながら、今後の方針や目標について検討していきたいと考えております。

また、本年度事業の取組としては、伝統芸能の継承者育成として民謡団体の調査、伝統建築物の保存の観点から能舞台の調査、かやぶき建築物の調査、そしてキャリア教育の支援の4つの事業について取組を行っております。詳細につきましては社会教育課長から説明いたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

7月、8月の文化財団の進捗状況を説明させていただきます。1つ目は、伝統芸能の継承、育成に係る内容でございます。民謡団体の育成や関係団体との横のつながりを持てる関係性を構築するため、民謡団

体の構成員の実態、団体の課題などの現地調査を行っております。24団体のうち、8月末には11団体の調査が完了しているところでございます。年度内の目標としては、全団体の調査及び調査結果の分析を行い、組織化が必要であれば横のつながりが持てるような協会の再編につなげていきたいということも考えているところでございます。

2つ目として、伝統建築物の保存についてということで、能舞台の保存継承及び新たな活用など、貴重な能舞台の維持保全に向けた基礎資料の作成をするための調査を行っております。文化財団として把握した49棟について、現場把握、外観の状態等の事前調査を行ったところでございます。現在は郷土史や関係書籍等について資料調査及び管理者から聞き取り及び建築内部調査を行っております。今年度については調査に時間が必要かと考えております。

3つ目は、かやぶき振興についてですが、かやぶきの建築物について現状や所有者の保存に向けた意思、保存における課題等に係る調査を実施しております。当初把握しておりました77棟に対して調査を行っている段階でございますが、新たに2棟を発見し、79棟のリスト化を終えております。調査については、そのうち35棟の調査を完了し、併せてカヤ場の調査を進めているところでございます。今年度の目標としては、残りの44棟の調査、ワークショップ等を実施する予定であります。

4つ目としまして、キャリア教育支援として伝統芸能の講師派遣や和楽器の貸出し等の取組や生活リズムが崩れているなど、就労に向け、準備が必要な方を対象として基礎能力の形成に向けた支援を行う事業として縄ないの技術の習得による就業支援を目指し、文化財団が主体となり、9月から10月に16回程度の教室を開設する予定ということで内容を確認いたしました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況でございますが、観光分野でいいますと島民、県民限定の宿泊施設利用促進事業については、発表と同時に多くの方から予約をいただき、計画人数の5,000人も短期間に上限に達するなど、大変好評をいただいたところでございます。その要因は、各宿泊施設が佐渡クリーン認証制度に積極的に取り組んでいただいたことが大きな後押しになったものと考えてございます。また、6月から実施いたしました島民限定の日帰り入浴促進事業でございますが、キャンペーンを始める前の4月から5月につきましては前年度比約5割減だったものが、6月には昨年並みにまで回復、しかし7月終了には前年比で約3割減という結果になりました。いずれの支援策も一定程度の効果があったというふうに考えてございます。今回9月の議会にも補正予算を計上いたしまして、県民限定宿泊施設利用促進事業や島民限定日帰り入浴促進事業を実施したいというふうに考えてございます。また、4月以降行ってきた支援策を検証し、継続が必要なもの、また今後の感染症の状況なども踏まえ、新規に予算化しなければならない支援策を引き続き関係機関と連携して検討してまいりたいと思っております。

次に、経済指標の数値目標、KPIについてでございますが、現在次期最上位計画の策定に向け、取り組んでおりますが、現時点ではまだ策定してございません。今後策定していく中で、審議会等において、各分野の目標となるKPIを検討し、設定していきたいというふうに考えてございます。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今までの計画を延長してございますので、今年度は昨年度と同

様のK P Iとしております。今後最上位計画のK P Iとまち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iは、整合性を図った数値目標を設定していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） それでは、2回目の質問に移らさせていただきます。

まず、1番の防災拠点庁舎建設についてご回答いただいた中でありますけれども、再度お聞きしたいのは、ということは現庁舎については当面の改修とか、修繕とか、こういうものは行う予定がないと、防災対策の工事等は行う予定がないという理解でよろしいのかどうか、お願いをいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その判断をするに当たっても、防災庁舎と拠点庁舎をどうしていくのかという判断が要ると考えておりますので、やはりそこをしっかりと判断した上でというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 現時点で明らかなリスクについては早急に対策を講じておかないと、これ例えば地震なんかで職員の方、極論すれば人命にも関わる問題になろうかと思っておりますので、ここはもし防災庁舎建設とリンクをして考えるということであれば、いずれどうなるにしても、早急の検討を開始していただかないと、これは防災機能と言っておきながら、実は地震が来たら今の佐渡では本部機能がなくなるかもしれない。こういうことでは市民にとっても大きなリスクになっておりますので、ここは再度ご検討をいただきたいというふうに思います。

2点目でございます。実は気の早い市民の方は、工事の元請はどこがやるのだみたいなことを言う方まで出てきているわけなのですけれども、私が申し上げたいのは先ほど30億円の公共投資による経済効果が76億円ということではございましたけれども、やはりこのお金が可能な限り島内の事業者の方に循環するといえますか、例えば元請が都内のゼネコンになって、何から何まで全部島外に支払いがされたというようなことになっては30億円の借金をした意味がないと。意味がないとは言いませんけれども、効果が非常に薄くなってしまいます。建設の場合です。建設の場合ですけれども、というふうに思いますので、この辺の例えば入札要綱だとか、採択率の縛りをかけるとか、法的にどうか私ちょっと分かりませんが、そういったことも検討していただくべきではないかというふうに思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ご質問はごもっともだというふうに考えております。従前からやはり島内企業を育てる、島内企業のほうでしっかりと佐渡の事業を適切に行ってほしいというような大きな方針の下では、入札もそれに合わせて行っているところではございますが、しかしながら一定程度そこが強くなりますと、談合とは言いませんが、やはり公正な入札の機会がなくなる。また、行政で言う少ないコストの中で、最大限の効果を上げていくという地方自治法の精神にも反していくということにもなっていくわけではございます。そこを加味し

ながら、しっかりと適切に佐渡の事業者がきちっと仕事ができる、取れるように育てていくということも含めながら、入札の方法を考えているところが基本的にはあるというところがございます。また、建築につきましても、非常にこの庁舎という問題ではなくて、建築自体がやはり非常に裾野が大きい事業でございますので、今までの過去の経験を見る限りは多くは島外企業の方の参画もいただけるのではないかなというふうには考えているところではございます。しかしながら、これにつきましてはあくまでも入札という形で執り行うことではございますので、ルールに沿って行っていくということが大原則になるということは事実でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 次に、支所、行政サービスセンター機能でございますけれども、今市長のご答弁をいただいた、先ほどいろいろとご答弁いただいたとおりで、やはり支所、行政サービスセンターの機能を拡大していただいて、かつ臨機応変な対応をぜひしていただけるようお願いをしたいと思いますのと同様に、これを具体的に、いつから、どのような機能が支所、行政サービスセンターに増えるとか、あるいはこの機能が逆になくなるとか、こういうことを早期に市民の方に明確に説明していただかないと、結局おい、大丈夫なのか、大丈夫なのかと、こういうご質問を地元の方からはいただくわけでございますけれども、その辺のご予定等がもし決まっていればご回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

これにつきまして、まず来年4月に向けて、職員の人事配置ということも考えておりますが、業務のきちっと仕分けをしていこうということで、例えば窓口業務に対する人、そして地域づくりに関する人、その中で外部人材等も支所の中に入れられないかと。具体的に言いますと、地域おこし協力隊であるとか、これは地元の元気なことで頑張っていきたいという方々も会計年度任用職員としての採用もあるのかとか、またそういう部分で人の動きを今考えているところではございますし、予算等につきましてはやはりどこまで支所長のほうに権限を与えて、支所長が独自の判断で地域づくりに対してできるのかというところを今調査をしておりますので、一定程度来年4月に仕組みを変えながら、検討を続けていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 次に、移住交流政策のほうに移らせていただきます。

災い転じて云々ではないのですけれども、やはりコロナ禍であるがこそ、地域というものに今日が向いているということだと思います。これは、言い方ちょっと誤解を恐れず申し上げれば、例えばワクチンが開発されてコロナが収まって、元に戻るとまた東京に集中する可能性もあるわけなので、誤解を恐れずに言えば今がチャンスというふうに私は考えております。よって、8月14日からプロジェクトを立ち上げてやっておられたと、始められたということでもありますけれども、この年度内に具体的なアクション等はどういうものが予定されているのかご回答をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず、年度内におきましては、ハード整備等は非常に難しいというふうに考えております。そういう部分では、今大学の連携のほうも進めたいということで、私自身新潟大学の学長ともお会いしまして、包括連携を含めて、学生もどんどん入ってくれるようにしていきたいというところも今進めておりますし、一方で佐渡観光交流機構のほうではやはり企業のほうが地域で活躍できる。これについてはもう既に相川で、天領のまちで古い空き家を改修しながら宿泊等ができるような施設をできないかとか、まちづくり元気にやりたい、そういう部分でいろいろな話合いをしたりとか、民間企業も入りながら行っておるところでございます。そういう部分でやはり民間の活力等、我々もちろんそれを支援するというところで、たくさんの企業を複数私も今面会しながら、来年に向かって取り組みたいとおっしゃってくれる方もいらっしゃいますので、まずその準備期間として多くの企業、多くの大学が佐渡に来ていただいて、来年以降こういうふうにしていきたいというところを踏まえながら、具体的に動いている企業を、今の段階予算的なものは取っておりませんが、人、またサービスという点で支援をしていくというところが現段階で取り組んでいるところかというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 先ほどもご回答その件でいただきましたけれども、やはりリモートワークだとかワーケーションとか、こういったものをやるときに、よく聞くのは佐渡の場合やっぱりインフラとして通信、電波の関係ですけれども、ここが非常に弱いと。例えばワーケーションで、どこという地域はちょっと言いにくいのですが、海辺だけれども、山のほう入ると電波がとか、ではパソコン使えないではないかというような声も聞きます。こういったインフラの整備は、今日言って明日という話ではないと思うのですが、この通信インフラの整備について、この移住交流、あるいは企業誘致等を含めて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡、主にやはり電波もごございます。電話の電波もあって、そこでそれなりの強さがあれば一定程度の通信が可能ということもごございますが、やはり問題は光通信の配置かというふうに考えております。ここについては物理的にまだ行っていないところは多々あるというのも承知しております。NTT等も含めながら、この光回線の枠を拡大していくと。まず、一義的にやはりそこをしっかりとお願いをしながら進めていくということが重要だというふうに判断しておりますので、これにつきましては継続しながら、NTTとしっかりと話をして、まずは最低限光回線が佐渡全体の幹線道路沿いには通っていくというところを目指して取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これも先ほど別の観点からも支所、行政サービスセンターの機能拡大というところ

から外部人材の活用というお話がありました。自分が地域おこし協力隊をやっていたからということではないのですけれども、外部人材もそうですけれども、2地域居住という意味から申し上げますと、地域おこし協力隊というのは決して定住者ではありません。これは、あくまでも住民票を移して、3年間こっちにいる前提というだけであって、これも広い意味での私は2地域居住なのだと思います。それから、同じように先ほど企業との連携というのもありましたけれども、地域おこし協力隊と同じような、ほぼ同じスキームで地域おこし企業人というのもあるのです。ご存じかもしれません。これは、会社に所属したまま、いわゆる出向という形で佐渡なら佐渡に来て、地域おこしをやっていただくということですので、そこを糸口として、例えば来てくれる社員の方がいて、いや、実は佐渡いいぞと、これうちのビジネスにはぴったりかもしれないというような話になれば、これますます企業との窓口が増えていくということになります。よって、地域おこし協力隊もそうなのですから、そのほかの国の補助がある制度をもっと活用して、2地域居住の分母を広げていくというのが一つの方策かと思うのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段の支所、行政サービスセンターの地域おこし、地域づくりにつきましては、やはり地域おこし協力隊や、私大学の学生なども定期的に担当を決めて、小木地区なら小木地区、相川地区なら相川地区というところで来ていただいて、それで大学生もいろいろ参画しながら考えていくという、やはり佐渡以外の方の視点を踏まえながら魅力を見つけていく、そして自信、誇りを取り戻していくということが重要かと思っています。そういう部分で地域おこし協力隊等も含めてということでご説明いたしました。また、地域おこし企業人のほうは、私自身非常に重要な仕組みだと考えております。今後展開をしてみたいというふうに、今実は内部でも打合せをしておるところでございますが、この地域おこし企業人につきましては、企業のそれなりの方ということなので、しっかりとした目標、業務、そこをしっかりと受入れ側でつくっていくと、もう明確につくっていくということが大事だと思っています。地域おこし協力隊の方は、やや広い地域づくりという観点からいろいろなことをやっていただく。でも、地域おこし企業人については、一定の目標、このプロジェクトという形で参画していただく。ここの準備をしっかりしていくべきというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 最後に、これは質問というより、一つのジャストインフォメーションでありますけれども、地域おこし協力隊の募集方法について、私が応募したときは市があらかじめ配属するところを決めて募集して、配属という形だったのですが、翌年からその方法が地域の希望に応じてというふうに変わっていると思いますが、いろいろなところでお話を聞くと、やっぱりその方法が徹底されていないというか、告知不足なのか分からないのですけれども、中にはうちの地域も地域おこし協力隊欲しいのだけれども、いつ配属してくれるのだろうかとおっしゃる地域の方も複数いらっしゃいましたので、ここのところは再度地域における、島内における告知方、募集方法等も含めてぜひ徹底をいただきたいというふうに思います。

続いて、文化財団についてでございます。文化財団について私1つ懸念しておるのは、過去の議論の中で手段の目的化が行われているのではないかと。つまり寄附が集まらない、寄附が集まらないという議論がありました、確かに。でも、この寄附というのは、あくまでも保存、修繕等を行うための手段で寄附、その財源として寄附を募るということであって、寄附を募るための営業団体ではないはずなのです。逆に寄附を募るためには、まずは外部の方々が佐渡文化財団ってこんないいことをしているのだと、これは私はふるさとのために一肌脱ぎたいと思うような、まず活動内容を充実させるということが先であって、その結果として、その内容が非常によければ当然寄附も多く集まってくる、賛同者が増えてくるということだと思のですが、そこはどうも最初に自立しなければいけないから、とにかくどうやって稼ぐかみたいな。それは、文化財団の本来の目的とは違うというふうになっていることが幾つか散見されたのですが、ここのところについて市の考え方をお聞きかせたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初の目的ですと、寄附をもらって、何らかを修繕するという目的がございましたが、今我々のほうでは中身もない中で寄附というのは得られないというふうを考えております。今回については能舞台等の調査をしておりますが、舞台の調査だけでなく、それを取り巻く集落の方とか、そういった使っている状況とか、思いみたいなものをしっかり調査も含めて、あと担い手がいるのかどうかということも含めてしっかり調査をして、それがもしよければ寄附につながってくるかとは思いますが、まず今の状況を私たち理解をするということで文化財団のほうは動いているということで聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） そのところは早急に活動内容を充実させていただいて、いつまでもだらだらやっていたらいいという話では確かにないのですけれども、ただまず今回6月に諸般、いろいろあったとは思いますが、仕切り直しをして再スタートを切ったというふうに私は理解しておりますので、ぜひ年度内にきちとしたアウトプットをまずつくっていただいて、次年度につながる活動の方向性を、外部のご意見もあろうかと思いますが、主体的に早くつくっていただいて、ぜひ継続していい活動ができるようにしていただきたいというふうに思っておりますが、確かに以前間違った方向性があったかもしれませんが、その業務内容については継続的なチェックをさせていただくにしても、逆に資金が尽きたから、これはもう駄目だと、これはもうあかんと、こういう話ではなくて、そこについては本来の目的に沿って、佐渡の文化を保存継承していくために、一部の財政的支援の継続はやむを得ないものというふうに私は考えておりますけれども、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

やはりスタートの時点で地方創生推進交付金を使って、自立できる計画ということで立ち上げていたと

ところが、10年も前から議論している文化財団のものと意図がかみ合っていなかったというところも一つ大きな要因ではないかなというふうには考えております。そういう部分で議員おっしゃるように、どのような仕事を佐渡の中でやり、何を保全し、何を継承していくのか、今検討委員会でそこを議論しておるところでございますので、行政ではない、この文化財団として活動するその意義、その意味、それ自体をしっかりと検討いただいて、その上で継続等も含めながら判断をしていくということで今考えておるところでございます。やり方によっては十分必要なものがございますし、やはり文化で資金を稼ぎながら運営していくというのは、非常に全国の事例を見ても、なかなか難しいケースでもございますので、その辺もしっかりと加味しながら、その必要性、意義、そこをしっかりとこの後検討した上で対策、来年へ向けての方向性を定めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 私も個人的にはできる限りの応援をしていきたいと思っております。

次に、空路の件でございます。先ほども市長から積極的なご意向をいただきましたけれども、これはご存じの方、もう多々いらっしゃると思いますけれども、ぜひ今日テレビを見ていただいている方も含めて知っていただきたいので、あえてちょっと説明をさせていただきますけれども、最終目標とする羽田空港ないし成田空港、特に羽田空港については羽田発着枠政策コンテストというのが5年に1回あります。実は今年既にありました。ここでは鳥取空港、石見空港、山形空港、大館能代空港、三沢空港、下地島空港というのですか。佐賀空港と、ここが実はこのコンペに参加をして、この中の5枠しか羽田空港枠もらえないのです。もらえないのですけれども、実際は1位、鳥取空港、2位、石見空港、3位、山形空港、4位、大館能代空港、5位、三沢空港と6位の下地島空港というのですか。これは、997点对994点で非常に僅差だったので、両方一応飛ばしてその成果を見て、どっちかにする、こういう非常に厳しい内容のコンペになっています。これは、正式にはまだ、では次はどうだというのは出ていないとは思いますが、ただいろいろな情報、いろいろな先生方のお話とかも聞くと、やっぱり5年後だろうと、5年後にあるだろうと。ということは2025年です。まず、前提はそれまでに佐渡空港が再開されているということは、これは当たり前だと思います。新潟ー佐渡でもいいから、飛んでなければ意味がない。次は、やはり市長もおっしゃるように首都圏、特に羽田空港、成田空港かどうか分かりませんが、羽田空港のほうがいいと思います。羽田空港とつなぐためには、やっぱりこのコンペで枠を取るとというのが実は一番、簡単ではないのですけれども、早いかもしれない。政治の話になると、ちょっと我々のレベルではどうしようもない世界になろうかと思っております。となったときにこの5年後のコンペと言いますが、ではあと3年たってから考えればいいというレベルの問題ではなくて、これは国土交通省のホームページで羽田発着枠政策コンテストと検索していただければ今年のデータ全部出ますけれども、これ各空港とも物すごく緻密な計画、例えば目標人員だとか、こういうのも含めて立てておりますし、何よりもここにまず参加させてもらえる、コンペに参加させてもらえるかどうかというところも幾つか条件があります。例えば応募主体は以下のいずれかに該当するものとする、これは今回の要綱ですけれども、①、地方公共団体、②、地方公共団体を構成員に含む協議会等かつ提案を行った地方路線を運航する予定の航空運送事業者と共同で募集するものとなっているわけです。だから、これ早急にコンソーシアム、文字どおりプロジェ

クト、ジョイントベンチャーを組んで準備をしていかないと、来年になったから、例えばトキエア、一緒に提携しましょうと言ったって、そう簡単にいくものではないと思うのです。よって、先ほど私がなぜマクロ、ミクロとか言って、5年間で今年はというのを聞いたかということ、まず佐渡の空港を再開するために、これから何をやるのか。5年後のコンペに参加するのか、しないのか。もしするのであれば早急に準備を始めないと、全国区の話です、これ。全国区でこれだけ激烈な競争をやるというふうに分かっているわけですから、これ準備を始めないと間に合わないのではないかとということをお聞きしたいのですが、この件についてのお考えをお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このコンテストにつきましては、我々も注視をしておるところでございます。しかしながら、一つの考えとしては、羽田空港の場合、明文化はされておられません、プロペラ機等が現在入っていないという状況でもございます。このスピードが遅い、離着陸に時間がかかるというものが大きな要因だというふうに考えておりますが、そういう状況でございます。一方で、このコンテスト、非常にやはり競争としては厳しいものになるかと思えます。これ理由につきましては、ATR42-600S、48人乗りの飛行機だというふうな計画で聞いております。ですから、ジェット機等のものが飛ぶということではございませんので、やはり通常のコンテストで見ると非常に厳しいだろうというふうな今の段階で判断できるものでございます。

一方、離島振興法も含めまして、これ大分以前の話、ちょっと具体的な日まですぐ出ませんが、国としては離島枠として羽田空港を活用するという一定方針も出ているというふうに私自身は先輩の市長等から聞いておるところでございます。ですから、やはり両面を見ながら当面は動いていくということで、また国土交通省から総合政策監来ていただいておりますので、国土交通省にちょっとコロナが収まり次第話をしに行きまして、どのような形の提案がいいかというところを考えていきたいというふうに今判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 市長の考え方は分かりました。ということは5年後のコンペには参加をするつもり、しない方向、もう一回ちょっと確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々離島でございますので、しっかりと国土交通省と議論をして、その上でコンペに参加したほうがいいのか、そういう判断も含めてきちっと国土交通省に相談をして、これから進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 空路については、本当にこれから世界遺産を目指すということに島内一丸でやっているわけですから、世界遺産になったときに、あそこってどうやって行くのだと、海渡るのみたいな話だ

けではやっぱり非常に弱いと思うのです。基本的に空路がないということが観光にとっても、私の過去の職業上の経験からも非常にマイナスになっています。片道、要は島に行くまでに半日かかるわけです、半日。半日かかって行って、小さい島だと思っているから全部回れると思っているのですけれども、結局回り切れなくて、翌日のもうお昼便には帰らなければいけない。お土産買うためには12時には両津港行かなければいけないみたいな、こんな話では全然今目指しておられる滞在型の観光というのも難しいと思います。

それから、移住交流の観点からも私は必要だと思っています。なぜかという、例えば長野県が移住先としてなぜ人気の上位に常にいるか。これいざとなれば、新幹線で1時間で東京に帰れるという、最後のプロテクションの安心感なのです。これは、私はJOINに出向しておりましたので、いろいろなヒアリングをした結果、やっぱりそこです。なので、やっぱりそういう観点からも佐渡にいれば、たとえ海が荒れても飛行機に乗れば1時間で羽田に帰られるかもしれない、帰れるというような安心感がこれ移住交流促進の一つの大きな要因にもなるというふうに考えますので、ぜひ強力な推進をお願いしたいと思うのですが、もう一度市長の推進への意欲をお聞きして終わりにしたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 首都圏からの飛行機便につきましては、もう議員ご指摘のとおりだというふうに私も判断しております。まず、1つは海外のお客様が成田空港に着いて、また羽田空港に着いて、そのまま飛行機に乗ってこれることができる。観光の面でもやはり大きな点につきましては、冬場の観光でございますが、冬、関東の人が何を考えるかという、佐渡に渡りたい。海がしけても渡りたい。しかし、新幹線に乗る前にやはり佐渡汽船の表示が三角になっている。出るか出ないか分からない。出るか出ないか分からないまま新潟に行くのはなかなか難しいと。これは、東京の方から直接ご意見いただいたところでございます。そういう部分で人材の確保も含めまして、非常に重要でございますし、今議員からのご指摘あったとおり、1時間ないし2時間圏内、これで首都圏に天候によらず必ず入れるというのは、やはりそれは一つのその地域として大きな武器になるということでもございます。そういう部分ではやはり何とか首都圏便、羽田空港、成田空港含めて、まずその2つの空港で佐渡から直行便が飛ぶというところは何としても知事にもお願い申し上げて、しっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、ただ会社の設立等の状況を見ながら、県と合わせて、しっかり足並みをそろえて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） それでは最後、新型コロナ対策の件で2回目の質問をさせていただきます。

先ほどKPIについてはまだないという話でございましたけれども、前回実施した事項について、定量的に何か測定したというのか、統計を取ったもの、何%もそうなのですけれども、例えば宿泊については宿泊販売価格がどれだけプラスになったとか、そういった定量的なものがあればぜひご披露いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 島民、県民限定の宿泊キャンペーンの状況についてご説明をいたします。

まず、島民、県民限定宿泊キャンペーンにつきましては、6月1日から対象を島民限定ということで実施をしまして、その後6月15日から県民に対象を拡大して実施しました。もともと7月末までの実施ということで販売を開始したわけなのですが、実際には6月の末で売り切れというような状況でございました。

定量的な効果というところなのですけれども、例えば4月、5月につきましては、ご存じのとおり例年ですとゴールデンウィーク等がありまして稼ぎどきというようなところではありましたが、今回は感染拡大防止の観点から、ほとんどの施設が閉めたりというような状況でありました。キャンペーンを開始した6月、7月との状況を比べますと、6月、7月の宿泊者数につきましては4月、5月の4.3倍、また入館者数、これ立ち寄り施設の部分です。その部分につきましては、4月、5月に比べて、6月、7月は15.2倍というようなところで一定の成果が出ていると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 最終的には前年同期比がどうかということが重要かとは思いますが、この落ち込んだ中において、一定の経済支援を行ったところ数字が伸びたと、持ちこたえたということは分かりました。なぜこういうことをしこしこ聞かかという、いわゆる税金から補助金を入れて、経済を底支えする。これは、当然こういう状況下においては大事なことだと思うのですが、ただ最後に言ったようにずっとずっと、また秋になったらやります、また冬になったらやります、回復しないからまた春先になったらやります。これは、ずっと続くわけでもないですし、こういうことを続けると、これは民間企業でも同じなのですけれども、結局補助金頼みだとか、あるいは言い方は失礼ですが、自助努力がだんだん薄れていくとか、そういったことにもつながりかねない危険があると思っております。よって私は政策を打ったもの、つまり税金から補助金を入れたものについてはきっちりと効果検証を、ただよかったとか、助かったとか、こういうことではなくて、定量的に市民の方に分かるような結果報告をして、その分析の結果、例えばこの業界についてはほぼ前年並みに回復してきたから、次はやっぱりここが落ち込んでいるので、この業界やっぱりもっとこ入れしないと厳しいなとか、こういうめり張りのついた施策にしていかないと、何かだんだん抗生物質も最初飲んだときは効きますけれども、2回目、3回目からは効きが悪くなるという単純な話にならないようにすべきだと思うのですが、この辺の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 政策、この後コロナ対策も含めてどうしていくかというのは、私自身はやはり国の判断が非常に大きな要因になるだろうというふうに考えております。現段階も多くの予備費を持ちながら、今後国のほうでどのような対策を取っていくかというのは各自治体等も注視しておるところでございますし、一方では昨日新潟県のほうでコロナ感染症のほうの注意報が解除されたというところと、また東京の感染者数も若干でございますが、緩やかに落ち着きが見えているところもあるという判断も専門家会議でしておるところでございます。やはりその中で経済、国全体四半期も約28%ぐらいですか、前年比で落ちているということで、GDPのほうも大幅に落ち込んでいる状況でございますので、そういう部分で国

のほうがどのような判断をしながら取り組んでいくのかということを一とつ注視をしながら、この冬、また来年に向けての対策を考えていくというふうに考えております。

また、補助金の効果等につきましては、私自身は2点あると思っています。コロナ対策みたいに急激な落ち込みに対するカンフル剤的な補助金、これにつきましてはやはり目先の効果のみで打っていくということも重要な点かというふうに考えております。一方で通常の補助金等につきましては、今財政当局と来年度に向けて話をしているのがやはりサンセットも含めながら、どのような効果で、いつまで、どの効果を求めてやると、そこをしっかりと把握をした上で補助金の仕組みづくりを、これ3年程度で変えていけないかというところを今議論をしているところでございますので、そういう点も来年度の予算編成に向けて議論をしていきたい。基本的にはやはり効果とサンセット、サンライズ、要はいつつくるか、その補助金の効果を見た上でいつやめるかというところをしっかりとこれからの議論として必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） では、最後に温泉の件でお聞きをさせていただきたいと思っております。

温泉については、当初半額の補助金を入れて、いつとき持ち直したというふうに聞いていますが、最近ではまた非常に厳しいというお声も聞いております。そんな中、入浴施設あり方検討会という外部諮問機関でしょうか、ができたというお話も聞いておりますけれども、その目的と現状及び市として今後それらの審議会等の意見を踏まえて、どういう方向性に持っていこうとしているのか、お答えいただける範囲で構いませんが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 温泉の検討会でございますが、私どもとしてはやはり今過去の経緯として、無償貸与みたいな形で民間運営をしていく。そして、民間運営の中で赤字が出ないといいますか、利益が出る体制をつくっていくということの一つの柱として考えてきたところだと思っております。今佐和田の、あれは温泉ではございませんが、佐和田のお風呂自体が今直営ということで、残り3施設は無償貸与ということで行っているところでございます。しかしながら、やはり経営の問題をずっと議論をしていますが、やはり従前の9市町村ごとに1つずつあるような形態ですと、なかなかどう頑張ってもお客様の数が難しい。一例で言いますと、隣の温泉がお休みのところには人がいっぱい来る。これだと採算合うのだけれどもなという声も多々あるのも事実でございます。これは、逆に民間でやられている方も同じだというふうに判断しておるところでございます。そういう部分では無償貸与というやり方ではなくて、本当に健康寿命等を踏まえた上で必要なもの、そしてまた民間の企業が頑張っているエリア、それを今後どのような形で運用していくのかというような視点も含めながら、今後の民間、市のほうが無償貸与している施設、この全体を含めた在り方のほうを民間の視点で検討していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番(林 純一君) 温泉施設については、高齢化が進む佐渡市においては健康促進という一面で大変重要な施設であるということも理解しておりますけれども、別に防災特集ではないのですけれども、災害が起きたときに、いろいろな過去の報道等を見ていると、やっぱりお風呂に入れてよかったという声が物すごく多いです。自衛隊の方が温泉というか、お風呂を造ってくれて。そういった災害時の避難施設だとかという意味での活用も十分考えられると思います。ただ、それをおっしゃるとおり営業として成り立つかどうかというところは大きな課題だと思いますので、島内の今ある施設を再度整理というか、見直していただいて、みんな儲からないから、ではやめてしまえという話ではなくて、必要に応じて、健康促進だとか、災害時の防災施設の一部だとかという観点から、若干の財政支援を継続しつつもある程度は残していくべきというのが私の考えなのですが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) お答えいたします。

私自身も問題としては、やはり民間の方々と官でやっている方々が非常に近いエリアにあって、その中でやっぱり経営がなかなか難しくなっているというところが一つの大きな要因かというふうに考えております。5万人の自治体でございますので、温泉の数が幾つ程度あればいいのか、また高齢化社会を迎えながら、必ず健康寿命に私自身は温泉というものは機能として必要だというふうにも考えております。そういう部分ですので、どのような配置が適正なのか、その配置に向かって高齢者の方、またお風呂に入りたい、もちろんいろいろな若者の方もいらっしゃると思います。そういう方々がどのように足を運んでいただけるのか、そういうところも検討しながら進めていくべきと考えておりますので、やはり経営の視点で全てをなくすということではなくて、幾つであれば財政支援をこのぐらい、このぐらいであれば市民の皆様からもご理解いただけるということをきちっと調べながら公表をして、様々なご意見いただいて判断をしていくということが大切かと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

林純一君。

○3番(林 純一君) ぜひその方向で、何でもかんでもなくしてしまうということではなくて、やはり一部必要なものについては、これは市民の福利厚生の方からも防災の観点からも、やはり財政支出をしてでも残していただくようお願いを最後させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(佐藤 孝君) 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時12分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

6月議会一般質問でも市のコロナ対策の具体的な施策についてただしたところではありますが、この夏においても一向に収束する気配は見られず、ひいてはこれから秋、冬を迎えるに当たり、新たな危機が十分に予測され、今のうちに万全の対策を打つことが必要との観点から、今回も市のコロナ対策の施策を中心に質問いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についての①、医療分野について。今後危機感としてあるのは、冬にインフルエンザ流行期に入り、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行するという事態です。この対策のため、厚生労働省は8月26日、インフルエンザワクチンを65歳以上の高齢者や医療従事者へ優先的に接種を求めることを決めました。佐渡市としてもインフルエンザワクチンの接種について、従来の65歳以上や中学生以下の助成制度がありますが、これを拡充して無償化し、ワクチン接種を推進するとともに、高校生、特に受験などで島外に行く機会が増える高校3年生を中心に無償化すべきと考えますが、その見解を伺います。

今後発熱した患者が病院にかかる際、これがインフルエンザによるものなのか、はたまた新型コロナウイルスなのか、判断することは困難と言われています。必要なのは検査体制の充実ですが、避けなければならないのが病院がコロナの疑いがあるとして受入れを拒否するという事態です。市民が発熱した際どこに行けばいいのか、安心して治療を受けられる体制をつくり、市民に周知、理解をしてもらうことが早急に求められています。厚生労働省は、9月4日、発熱した場合には直接かかりつけ医や身近な医療機関に電話して、新型コロナウイルスとインフルエンザ両方の検査を受けられる仕組みへと変更し、来月中旬に体制を整備するよう都道府県に通知したとのこと。その上で、佐渡市としてインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の治療体制の構築にどのように取り組むのか伺います。

6月議会でも訴えた老人福祉施設の感染拡大防止対策について。感染者が発生した場合の対応や医療機関との連携、感染防止の物資の供給など、万全の体制が整ったのか改めて伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が前年より一定程度減少した世帯に対して国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が国の施策により減免されることになっております。佐渡市のこれまでの減免実績と対象者全ての方に申請、減免していただくことが必要であり、そのような体制になっているのか伺います。

②、観光分野について。6月以降も新型コロナウイルス感染者が後を絶たず、期待していた夏場の観光も大変厳しい状況であることをホテル、旅館の現場からも伺っておりますが、実際の7月、8月の入り込み数とG o T o キャンペーンの実績、評価を伺います。

宿泊施設の現場からは、今後も続くコロナ対策として消毒液などの消耗品の継続的な支援を求める声と消耗品だけでなく、検温器などの物品も支援対象に加えてほしいとの声が上がっております。毎日ドアノブなど定期的な消毒作業を行うなど、佐渡市の宿泊施設は感染防止対策がしっかり行われているという体制を継続的に整えるためにも必要な支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

島民、県民限定宿泊補助キャンペーンと島民限定日帰り入浴促進事業の実施について。6月に行われた

この事業は、現場からも大変ありがたかったと評価が高く、ぜひ再びやってほしいとの声をいただいております。今定例会にも補正予算案に同事業の第2弾が盛り込まれており、大変評価いたします。前回の実績を踏まえ、今回改良した点など施策の目的を伺います。

続きまして、③、教育分野について。6月議会でも確認いたしましたが、島内小中学校で修学旅行に行く予定の学校数と行き先、感染防止対策をどのように取るのか伺います。修学旅行は、同じときに佐渡で生まれたかけがえのない友とつくる一生の思い出となる貴重な経験となります。ぜひ行っていただきたいがゆえに、絶対無事故の運営となるよう、どのような取組を行うのか伺います。

併せて、佐渡に来る島外からの修学旅行の受入れ予定数と受入れ体制の整備はどのようになっていますか。まず、来ていただく方々が佐渡の感染防止対策がしっかり行われているかどうかの評価が今後の佐渡観光に大きな影響を与えるとともに、受け入れる側の私たち島民が快くおもてなしができるかどうか大きな評価対象になります。子供たちは、佐渡を楽しみにして来てくれ、佐渡での体験が一生の思い出となる以上、決して邪魔者扱いしてはならないと考えます。受入先の感染防止対策の状況と修学旅行児童生徒への島民のおもてなし意識の醸成にどのように取り組むのか伺います。

コロナ禍による学校の臨時休業などに対応するため、家庭でのオンライン学習環境の整備として1人1台のタブレットと家庭内のWi-Fi環境の整備が議案第7号補正予算で通ったところですが、低所得世帯はそれが理由でWi-Fi環境を入れていないわけで、この事業を進めることでかえって通信料が発生し、負担を強いることとなります。低所得世帯への就学援助の支援体制がある以上、この事業の通信料に対しても低所得世帯への通信料無償化をすべきと考えますが、見解を伺います。

④、災害時の避難体制について。6月議会でも訴えましたが、コロナ禍における3密を防ぐための避難所整備と併せて、実際に広域避難所の運営が地域住民によって行われるための避難所運営マニュアルの策定はどのようになっているのか伺います。また、今年は残暑が厳しいですが、高温での避難所生活は熱中症など二次災害につながることから、広域避難所、特に学校体育館のエアコン設置が必須であると考えますが、見解を伺います。

続いて、2番目、空き家対策について。佐渡市で日に日に増加する空き家の利活用について、これまで民間を活用した活用促進策を提案してきましたが、現在どのような状況になっていますか。今定例会で上程されている議案の佐渡市空家等対策協議会についても併せて説明を求めます。

島内には様々な空き家物件があり、すぐに住めるものもありますが、大規模な改修が必要な物件が多数で、改修費用を含めれば結局新築したほうが得だという現実があります。このコロナ禍の中、リモートワークや田舎暮らしが改めて注目されるこのときに、佐渡への移住者増加の施策として空き家改修支援を強力に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

大型危険廃屋の解体促進については、これまで何度も訴えてきたところですが、この際計画を立てて具体的に一つ一つ手を打っていく必要があると考えます。特に相川、小木の老朽化ホテル、佐和田のパチンコ店について解体を求めてきたところですが、佐和田については進捗があると聞いており、その現状はどのようになっていますか。また、年月がたつ間に両津でもまた大型老朽化危険廃屋が発生しており、喫緊の課題となっております。この課題にどのように取り組むのか、改めて市長の見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山田議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、インフルエンザワクチン接種の無償化についてでございます。佐渡市では、現在中学生までを対象に、1回目の接種費用を半額、2回目は全額助成をしております。高齢者の方には3,686円の助成により1,650円の自己負担で接種が可能という体制を取っているところでございます。新潟県内では30市町村中、佐渡市を含め、18市町村が助成をしております。現時点では無償化をしている自治体はございません。また、対象年齢につきましては、高校3年生までを助成対象としているところが6市町村ということになっております。新型コロナウイルス感染症の重症化予防の観点では、特に高齢者や小中学生、妊産婦の方々の早期の受診勧奨に力を入れていきたいと考えているところでございます。一方で、予防接種の体制、ルールづくりなどについても協議が必要と考えておりますので、9月15日に開催されます佐渡保健所主催の新型コロナウイルス感染症連絡会議で佐渡地域におけるインフルエンザ予防接種のルールづくりや予防接種の体制などを県や医師会などともご相談をし、今後の対応を考えていきたいというふうに判断しているところでございます。

続きまして、医療機関の体制の問題でございます。インフルエンザ流行期に関わる発熱外来の受入れ体制につきましては、8月28日付で国が都道府県に対し、新たな検査体制整備計画を医療提供体制と併せて検討、策定するように要請が出ているところでございます。これにつきましては、9月15日の新型コロナウイルス感染症連絡会議において、国から指示がある10月中を目途にインフルエンザ流行期に備えた受診に関するルールを決め、市民の皆様への周知を行い、適切に医療機関を受診できる体制づくりを島内においてつくってまいりたいと考えているところでございます。

老人福祉施設でのクラスター対策でございます。介護施設等で感染者が発生した場合、保健所の指示を受け、原則医療機関に入院することとなります。島内の感染状況によって、医療機関での入院が困難な場合一時的に施設内で対応することも想定されます。この場合、入所者の感染状況などを保健所と協議をした上で、医療機関と連携して対応することとなります。そのため、島内の福祉施設では、佐渡総合病院感染制御チームによる感染予防研修を受講し、感染予防の取組が進められているところでございます。また、サービス提供に必要な衛生用品等の購入経費につきましては、新潟県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用することで、現在各施設において必要な対応を進めているところでございます。併せて、市内施設で感染が発生した場合に不足する物品を速やかに配備できるよう、新潟県と連携をし、備蓄品を確保しておる状況でございます。

国民健康保険税、介護保険料等の減免に関してでございます。8月末現在の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の新型コロナウイルスに関わる減免の申請状況は、国民健康保険税が33件、介護保険料が22件、後期高齢者医療保険料が5件となっております。申請の受付に当たりましては、関係する市民生活課や高齢福祉課、地域振興課、支所、行政サービスセンターが担当者等と情報共有をし、市民からの申請を受け付けているところでございます。被保険者の方には納付書に案内チラシを同封するなどの周知を行ってまいりましたが、当初の見込みよりも申請が少ないため、新たに商工会にチラシの配布

等をお願いしているところでございます。今後も減免に関わる対象者の全ての方にご理解をいただき、申請していただくよう、テレビ放送、SNS等を利用し、広く周知に取り組んでいくとともに市民のお問合せ等にもきめ細かく対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する観光の問題でございます。7月、8月の夏場の観光の入り込み数ですが、7月が2万3,520人、8月が3万372人と試算しており、それぞれ対前年比でマイナス50%、マイナス63%となっております。移動制限があった5月、6月に比較して、改善はしてきておる状況ではございますが、主力マーケットである首都圏など感染拡大の第2波と思われるエリアでの積極的な販売促進が図られていない中でございます。この中では施策の効果も限定的にならざるを得ない状況であるというふうに判断しております。今後状況が改善に向かい、徐々に首都圏を含めたエリアへ情報発信、PR等を拡大していけるということをごこれから進めていく必要があると考えておるところでございます。

Go To トラベルキャンペーンにつきましては、国の直接事業であることから、市内の利用状況を数字的に確認できるという仕組みにはなっておりません。宿泊施設に聞き取りをした程度しかできないという状況でございますが、個人で事務局に申請し、補助を受けるときに必要な宿泊証明書の発行を求める方が一定数いるというふうにお伺いしていることから、一定の数の方は利用されて佐渡に入ってきていただけるというふうに推測をしておるところでございます。

続きまして、観光施設の感染予防物資等に関するご質問でございます。感染予防物資や感染拡大防止への環境整備に関わる支援についてでございます。5月の臨時会の際にお認めいただいた「新しい生活様式」対応支援では、一次募集を8月12日に申込み期限として締め切っているところでございます。まだ多くの方から日程的によく分からなかった、これからも追加で要望できるのかというお声がけをいただいております。そういう中で議論をいたしまして、10月から対象等を拡充した中で二次募集を行う予定となっておりますところでございます。

島民、県民限定宿泊補助キャンペーンでございます。これにつきましても5月の臨時会でお認めいただき、島民限定割引を6月1日から、6月15日からは対象を県民に拡大して、7月末までを対象期間とし、実施いたしました。事業開始後、宿泊数は開始前の4月、5月に比較して4倍以上に伸びるなど、一定の成果と事業者の方、市民の方にも一定の評価をいただきましたが、キャンペーンに合わせて商品開発したお宿やお得意様を持っているお宿、食事など得意な分野を持っているお宿にお客様が集中するなどの課題が見えてきたところでございます。このため、次のキャンペーンでは要件を見直す等の改善を図るとともに、各宿泊施設がお得意様や今後の観光施策に対応できるような、また開発を行えるような事業を実施してまいりたいと考えております。6月から実施しました島民限定の日帰り入浴促進事業でございますが、キャンペーンを始める前の4月から5月は前年比で約5割減だったというものが、6月には前年並みまでに回復、また7月、キャンペーンが終わった後ですが、前年比で約3割減という結果となっております。いずれの支援策も一定程度の効果があったと判断しております。そのため、今回の9月議会にも補正予算を計上し、宿泊施設の利用促進、また日帰り入浴促進を実施してまいりたいと考えております。

教育分野のWi-Fiの関係でございます。まず、小中学校の修学旅行関係、低所得者世帯へのWi-Fi通信料支援につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

一方、修学旅行の受入れ予定と受入れ体制の整備についてでございます。これまでの修学旅行のピーク

は6月でしたが、全て延期、または中止となっており、7月9日から新潟県内の小中学校を中心に修学旅行が再開されております。これまで7月は8校、8月は21校の実績があり、一部中止などの学校があった反面、長野県や福島県の学校の中には行き先を首都圏などから佐渡に振り替えてお越しいただいている現状もございます。今年度の実績見込みと受入れ体制の状況につきましては、観光振興課長にご説明をさせていただきます。

避難所の体制の問題でございます。市民による避難所運営につきましては、自助、共助の観点からも必須であると考えております。新穂地区では、新穂地域づくり協議会で、実際に地区の避難所運営訓練要綱に沿って、避難所運営の訓練を行っているところでございます。また、畑野の松ヶ崎地区5集落では、共通の避難所となる松ヶ崎小中学校体育館での避難所運営マニュアルを作成すべく、現在自主防災組織が主体となり、計画づくりを進めているところでございます。今後新穂地域づくり協議会や松ヶ崎地区をモデルとして、市全域に広げていけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。また、指定避難所となる小中学校の体育館につきましては現在エアコンは設置されておりません。他市町村を含めてもエアコン設置という現状は、ほぼない状況でございます。佐渡の場合、万が一長期にわたる避難が暑さの厳しい時期に発生した場合、例えば避難弱者は空調設備のある避難所に移転していただくなどの対応も含めながら、細かいソフトの面で対応を進めていきたいというふうと考えているところでございます。

続きまして、空き家の活用促進と改修支援でございます。空き家の活用促進の取組につきましては、宅建協会と協定を締結し、令和元年度からは登録物件の仲介や空き家情報の集約について市内不動産会社と登録を進めているところでございます。今年度は8月末現在で15件の登録があり、既存のものも含めまして17件の成約があったものでございます。また、今後実施する空き家等実態調査の結果、有効活用できる空き家につきましては、所有者に対し空き家情報システムへの登録を促していきたいと考えているところでございます。

移住交流につきましては、コロナ禍で地方移住に関心が高まる中、従来と異なった視点で施策を進めていきたいと考えております。この空き家対策につきましてもUIターン、企業誘致、人材確保のプロジェクトチームを中心に、UIターンサポートセンターや企業誘致コーディネーター、佐渡観光交流機構等の関係機関とも綿密な連携を図りながら、離島である佐渡ならではの企業誘致、季節限定の移住、ワーケーションなどの多様な交流人口の拡大に向け、お試し住宅の拡充整備、企業の拠点形成となるような空き家や廃校などの活用促進策、これについて早急に検討を求められておりますので、努力をしていきたいと考えているところでございます。

大型老朽化危険廃屋の問題でございます。佐渡市空家等対策協議会でございますが、当協議会につきましては平成29年2月に佐渡市空家等対策協議会開催要綱を制定し、開催してきたところでございます。しかしながら、佐渡市空家等の適切な管理に関する条例の制定、これに合わせまして市の附属機関として位置づけるとともに、空家等対策の推進に関わる特別措置法の規定に基づき、勧告、命令及び代執行を行う場合にあらかじめ当協議会の意見を聞くこととしたものでございます。

一方、管理不全な状態にある空き家等は、今後も増加していくと予想され、さらに深刻な問題になると考えております。佐和田地区の特定空家につきましては、行政代執行法第3条第2項の規定に基づき、代執行令書を通知すべく、今対応を進めているところでございます。また、廃ホテル等の老朽大規模空き

家建築物につきましては、佐渡地域振興局長に対して財政支援等の要請を9月1日に行ったところでございます。今後は国、県と適切な役割分担、またしっかり連携をしながら、法及び条例に基づく措置を適切に講じるとともに、管理不全な状態にある空き家を減らしていくことで、市民の生命、身体、財産を保護し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 修学旅行とWi-Fi通信料の支援についてお答えします。

まず、小中学校の修学旅行につきましては、コロナ禍において、各学校と保護者及び関係機関とが連携し、実施の有無を始め感染症防止対策及び旅行後の対応など文部科学省の通知に従い、一般財団法人日本旅行業協会等が作成した旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引きや佐渡市教育委員会作成のガイドラインを基に、修学旅行実施中は人との距離の確保やマスク着用の励行、手指の消毒の対策を行うことで進めていきます。現在のところ小学校、中学校27校が実施予定であり、行き先については中学校が新潟県内、小学校については会津方面や新潟市、長岡市方面を検討していますが、中学校5校が中止を決定いたしました。

次に、低所得世帯へのWi-Fi通信料支援については、国の方針に従い、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費の特例的な追加支給により対応していきます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 修学旅行の状況についてご説明いたします。

今年度は9月、10月をピークに、11月までに209校、1万1,375人にお越しいただく予定です。昨年度の実績が214校、1万1,187人と比較すると大きな減少とはなっていない状況です。また、受入れ体制としまして、今年3月24日には関係する交通事業者を中心に予約状況について情報共有を行うとともに、4月10日には例年修学旅行を受け入れている宿泊施設を対象に会議を開催し、受入れの際に修学旅行用健康チェックシートの取組や緊急時の対応マニュアルを確認するなど、一定水準の感染対策を行った上で、学校や事業者が相互の安心、安全を確認しながら受け入れることを確認しております。現在は修学旅行関係者にも佐渡クリーン認証を実践することで感染対策に取り組んでいただいております。また、各学校から不安解消や施設利用に関する様々な相談に対応する窓口を佐渡観光交流機構に一元化し、学校、保護者が安心して訪れていただける体制づくりを行っております。また、今年度は6月の開催が行われず、秋口に大半が移動という形になっております。今回の状況を踏まえ、来年度は6月の集中期を避けて、秋口へ分散していただけるような学校に対して、佐渡ならではの支援策を検討し、働きかけていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、二次質問に移ります。

今回の一般質問のメインは、私はワクチンだと捉えておまして、ここでしっかり私は決着をつけたいと考えてはいるのですが、先ほど市長からは明確な答弁をいただけなかったのが、改めてお聞きしたいと

思います。9月15日に関係機関と佐渡市も入って様々な検討を行うということでお話ししましたが、私としては佐渡市として政策という形で島民にメッセージを出す、佐渡市としてコロナ対策にしっかりと万全の体制を取るのだと。ついてはやはりインフルエンザと新型コロナウイルスの両方の危機を何としても避ける。100%無理にしても、万全の対策を取るのだという、そういうメッセージ、また具体的な取組を私を行う必要があると思うのですが、まだそういったところは検討事項で、結論は出ていないということでしょうか。それとも、市長、今考えているところがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

インフルエンザのワクチン接種につきましては、コロナと両方が流行するという危険性があるというのは重々私も考えてはおりますが、いずれにいたしましても医療機関においてはしっかりそこを区別をして対応していくということが基本的な取組になるというふうに考えておりますので、これにつきましては医療機関のほうはしっかり対応できるだろうというふうに私自身は思っております。その中でインフルエンザのワクチンにつきましては、まず1つが総量の問題。必ず全員分が来ているわけでもございませんし、情報によりますと大体6,500万人分ぐらいが日本で作られているという、ニュース等で出ている状況でありますので、2人に1人分ということになるというのがまず一つの現状でございます。佐渡においても、通常の場合大体前年並みで年間申込みをしていると、医療機関のほうもしておることですので、基本的には前年並みの数のワクチンがあるという状況であるということでございます。

もう一つ、国からも高齢者の方とか、そういう方を先にワクチン接種をやっていくような形で順序を定めてやってくださいという、これは命令ではございませんが、そういう方針が出ている。これについてはやはり先ほど申し上げたとおり、しっかりとコロナ及びインフルエンザの重症化を防ぐという視点がそもそもワクチンの考え方でございますので、これは守っていかなければいけないだろうということと考えておるところでございます。そういうところでございますので、まず補助等を含めまして大きく行うことによって、またワクチンの数、また病院の窓口が密になるということも十分想定されますので、そういう医療機関での対応も含めながら検討が必要だろうというふうに今判断しているところでございますので、今後のコロナの見込みも含めながら9月15日の段階での意見交換、また特に医療機関の率直なお話を聞いた上で、再度助成制度等を含めて判断していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） まず、ワクチンの総量のお話が出てきましたが、私が聞いているところによりますと、国としては毎年全国民分のワクチンは確保している。ただ、時間差があると。全ての国民に接種できるワクチンがいつか全部供給できるということではなく、やっぱり時間差があると。なので、先に打つことができる方と後にならないと打てない方も実際には出てくるだろうというところの中で、優先的に医療従事者であったり、高齢者の方であったり、子供の方、妊婦には優先的に打っていきましようということで私はお話を伺っているところではあるのですけれども、ワクチンを打つときに病院に行くと。そこで窓口が混乱するというパターンも十分私も想定できると思うのですが、例えば学校であれば学校でい

いわゆる集団接種とか、病院で打つのではなくて、お医者さんの方に来ていただいて、学校単位で接種を受けるとか、方法は私幾らでもあると思うのです。要はワクチンを一人でも多くの島民の方、ひいてはやはりそういう高齢者の方は新型コロナの感染リスクも高い。小学生、中学生は、そもそもインフルエンザにかかる割合が高い。そういう危険度の高い方からしっかりと全島民、対象者には打っていただきたいのだと、今回はこのコロナの関係もあるから、しっかりと島民の生命、健康を守るのだという、私は今それやるべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国がどう言おうが、私自身が医療機関に行き、ワクチンが手に入らないケースは多々ございました。これは、地方の医療機関の場合なのかもしれません。大手の薬品会社等からワクチンが回ってくるわけですので、ワクチンが手に入らないということは今までも多くございます。そういう点で、今回に関しては国全体でも多分インフルエンザの接種者数が伸びることが想定されますので、決して全てに完全に行き渡るといったことはないのでないかと。これは、私どもの過去のワクチンの状況から見て、私自身はそうのように判断しております。

一方で、やはり今回コロナも含めまして、また感染クラスターを含めまして、そういうものに対応できるものへの支援というのが必要だと考えておりますし、我々としても既に高齢者、また子供に一定程度の支援をしておるわけですので、基本的に全ての方に支援ということではなくて、医師との相談でございますが、今高校生、これはクラスターの問題もございます。また、進学、受験の問題もございまして、小中高校生まで接種対象者を伸ばしながら、高齢者の方には従前どおりの形で支援していくというような形で、基本的にやはりこういう状況でございますので、しっかりとご自分の中でこの支援制度を生かしながら守っていただくという形での拡大等は内部検討しておるところではございますが、いずれにいたしましても医師会等と窓口等の対応含めて、しっかりと議論した上で判断をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今市長からお話があったとおり、私も今まで補正予算で例えば国の子育て支援、児童手当にプラス、佐渡市として独自に5,000円上乗せをする。私もすばらしいことだと思ったのです。そういう要するに目くばせ、気くばせができる。こういうコロナの状況の中であって、市民のそういった生活感覚が分かる市長だからこそ、あえて私は今回改めてワクチン接種についても、特に生活弱者と言われるようなところへ目くばせ、気くばせがしっかりできる、島民の生命、健康を守っていく、そういうメッセージを今だからこそ発するべきだという観点でお話しさせていただきました。今ほど市長から内部討議、これから現場の医師会等の検討も行われるということですので、ぜひそういった中で実現ができる方向性を見いだすことで、プラスの方向でぜひ考えていただきたい。これを最後にいたしますが、市長、見解を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どのようにしてインフルエンザワクチンをしっかりと対応していくのか、医療機関が確保しているインフルエンザワクチンの量。またインフルエンザワクチンの場合、やはり12月前にやらないと基本的にはもう効果がないと判断されますので、そこまでの接種体系、こういう中で我々が考える中ではやはりしっかり必要な方が必要な形で受けていただくというところであれば、また既存の補助制度の内容を考えてみても、やはり現在の補助制度に加えて高校生の方々に支援をしながら、まずクラスター、また流行を防いでいくと、大勢の人が集まる場所のものを防いでいくという趣旨で考えますと、そういうところの中で医師会とちょっと議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 発熱外来についても、これもまた9月15日に現場の医師会等と協議をしていくということで、これも今すぐ結論が出るものではなく、もう今も刻一刻と情勢が変わって、国からの指針、県の方針等も出てくる最中でありますので、今すぐ結論というのは出ないかと思うのですけれども、やはり大事なものは島内でPCR検査を受けられる体制を、そこをつくっていくことはやっぱり前提になると、今国の方針も含めると。そういったところが現実的にしっかりとできるのか、やっぱり求めていかないといけないと思うのですが、市の考え方をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、発熱外来につきましては、医療機関、今も外来の入り口を変えるとか、外で問診をするという形も取っておりますので、そこについてはしっかりと対応できるだろうとは思っております。

PCRの検査の問題でございますが、以前から8月ぐらいまでに佐渡でPCR検査の検体を取る場所をまたつくりたいということで、今鋭意準備しておるところでございますし、もうできるような方向で今議論しているところではございます。その取ることは可能ですが、検査をやるには法令で基本的には病院ないしそれに準ずる検査機関と明確に、感染症でございますので、できるところが決まっております。そういう中で病院のほうが県と話をしながら、できるかどうか、そういう議論が非常に大事になってくると思います。これは、市がお金を出して検査機関を作る、もしくはできるという状況になることではないと考えておりますので、ここにつきましても保健所、また医師、医療機関等と9月に議論をしながら、どのような形でPCR検査ができるのかというところを考えていかざるを得ないと思いますが、現段階では我々としてはやはりしっかり取って、検体を合わせて新潟市に送っているというのが今の状況であることは、大きくは変わっていないところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） であるからこそ、やはり私は県に対してもしっかりと佐渡の医療体制、この脆弱な離島のハンデを背負っているこの佐渡において、しっかりとPCR検査ができる体制を県としてもやっぱりリーダーシップを取って、つくっていただきたい。今までも市長答弁の中で知事にはそういうことを言っていますということはあったのですが、改めてまた新たな指針が国から出て、来月に都道府県単位で決

めないといけないという状況にもなっておりますから、しっかりと佐渡の現状を言って、佐渡においても医療格差が起きないように体制をしっかりとつくりたいということ強く求める必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今医療機関と医師のほうも、コロナに関してはかなりしっかりとした知見が出てきている状況でございます。その中でやはりPCR検査の問題につきましては、全員がやれるほうがいいのか、必要な人がやれる体制がいいのかというところで、また医療機関等によって意見も分かれているところが現状であるというふうに私自身は考えております。そういう中でやはり島内でいざというときにPCR検査を受けられる体制というのは県に要望してまいりたいと考えておりますが、今佐渡で考えると医療機関等で何らかの対応を考えなければいけない。そうすると、またそこにかかなりの人材が要ることになるということなので、現実的に今島内で本当に先ほど申し上げたとおり、検査機関という機関そのものを設置すること自体が可能かどうかというところが一番の問題になるというふうに考えておりますので、こういう市民からのそういうお声が多々あるのも承知しておりますので、その会議の中でしっかりと県に申し上げて、その検査体制自体をどのように考えていくのかと、この国の方針も踏まえてになりますが、その中で私どもも考えていかざるを得ない。また、県にしっかりと話をして、要望していかざるを得ないというのが現状であるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 全ての方にPCR検査というわけではなく、発熱した方が要はインフルエンザなのか、新型コロナウイルスなのかを判別する方法としては、やはり今はもう検査しかない。インフルエンザの検査を行って、インフルエンザが出れば恐らくインフルエンザなのだろうと。それが出ない場合は、新型コロナウイルスの可能性もあるというところでやっぱり検査を受けないといけない。いずれにしても発熱した方の治療のためにやはり検査を受けると、不特定多数ということではないということだけは言っておきたいと思います。

老人福祉施設の対応についても今しっかりと物品等も含めて対応を行っているということで、それは評価をいたします。

今定例会の補正予算の中に、コロナ感染発生した際のスタッフの宿泊支援の予算が盛り込まれておりますが、まず具体的な事業の内容について説明を求めたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今回の9月補正での宿泊費の補助金につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、介護施設、障害者施設で感染者が発生した場合に、対応で自宅へ帰れない職員が宿泊施設に宿泊した場合、1人当たり1万円を上限に補助金を交付するというような補正予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） その上で佐渡島内の宿泊施設というものが実際に確保されているのかどうか、その宿泊先の了解が得られているかどうかというところが私大事になってくると思うのです。その辺りはきちんと裏が取れているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

宿泊施設については、まだ確実に確保できてはおりません。今新潟県と連携しながら、候補になる施設のほう当たっている状況でございます。今回の補正予算につきましては、うちのほうで確保したホテルだけではなくて、各事業者のほうで例えば一軒家とか、そういうところを借り上げた場合でも借り上げ費として補助するというふうな仕組みを取っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 各施設で要は宿泊先が確保できているところはできているけれども、それができないところについては、まだ宿泊したくても、その先が不明であるというふうに受け止められます。でも、これだと結局事業としてはあるけれども、実際に活用しようと思ったときに活用できないという状況に陥るわけです。県との協議の中でという、恐らく病院関係が県の所管なので、それと組み合わせた形で、できれば同じところで宿泊できるのであればそこでしていただきたいという趣旨だと私は考えるのですが、この事業を進めるのであればそういったところもしっかり明確にした上でないと、結局これはもう半乾きというか、完成品ではないです。どの程度までこの宿泊先の確保をすると考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在新潟県のほうが直接ホテルのほうと交渉していただいている状況で、今その答えを待っている状況でございます。その答えを待った上で、うちのほうも何らかの動きを取っていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 県の対応次第というご説明だったと思うのですがけれども、しっかりと、それであるならば県に対しても、これもかなり前から恐らく県としても動いているとは思いますが、早く結論出すように言っていかなければ、いざ発生したときにもう手後れになるわけです。そのためのいざ、万が一のための補正予算であるわけですから、それがなければ結局この事業というのは成り立たないわけですので、そうであるならば県にしっかりと早く決めていただくように言っていかなければならないと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前からこの問題については議論をしておるところでございます。医療機関のものにつきましては、一定程度契約ができたというのは大分以前にお話を聞いたところでございます。この中で今問題が起きている福祉施設、また障害者施設等につきましてはの従業員対策についてを先月ぐらいからようやく動き出しておるところでございますので、今ちょうどホテルのほうも、今お客様、修学旅行等も入ってくる時期でもございますし、またそういう形であると、いろいろ風評被害等が出るというおそれもある中での調整をしておるところでございますので、県に任せるということだけではなく、私どももホテルにご理解いただけるような形で、県と一緒に取り組んでいくということで進めていきたいと考えておるところでございますので、そこはできるだけ早く形が決まるように、もう一度県とまた話し合いを進めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、件数が33件、22件、5件ということで、私もこの数聞いたときには非常に少ない。せっかく減免制度があるのにもかかわらず、それを知らないままにいるというのはあまりにももったいない。やはり対象者全ての方に減免制度を活用していただかなければ、申請制度である以上、待ちの状態にはなってしまうのもうやむを得ない事情もあるのですけれども、今までの説明ですと毎回同じように取りあえず広報するというところに尽きると思うのですけれども、商工会等も含めて、ちょっと幅を広げて周知徹底をするということなのですから、後期高齢者に関して言えば、これは本人の収入が減少したということではなくて、家計の主体者の収入が減少した場合も対象になるという認識でおります。ですので、国民健康保険税の減免に來られた世帯の中に後期高齢者の方がいらっしゃれば、その方も減免の対象になると。しかも、申請する際の手続きも重複してもいいわけです。ほぼほぼ申請する際の手続きも同じですから、改めてそろえる必要もないという意味では受付窓口においても、あくまでも申請で來た方に対して対応することも当然なのですけれども、一步踏み込んで、あなたの世帯には後期高齢者の方がいらっしゃいますかと、その方も減免対象になりますよとか、そういう一步踏み込んだ対応というのも私は必要になってくると思うのですが、具体的に今どのような状況になっているのかお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

国民健康保険税、それから介護保険料、後期高齢者医療保険料のコロナの関係の減免でございます。先ほど市長のほうから説明させていただきました。申請件数がとても少ないと。当初私ども6月議会で議案を上程した際には、予算取りの見込みとしまして640件、例えば国保税であれば640世帯というような数字も出させていただきました。ただ、その数字が実際にそれだけ出てくるのかどうかというのは全く分からない状態でございます。自営業者の方で、あくまでも昨年度の所得が1円以上というところが減免の対象になります。例えば自営業者でよく多いゼロ所得であるとかマイナス所得、そういった方々は対象にならないという難しいところがございます。そういったところも踏まえまして、なかなかいろいろな資料をペーパーで作って広報紙に出したところで、なかなかその辺のご理解というのは難しいということがありますので、まずはお問合せいただくということで私ども対応させていただいております。ですので、基本

的には納付書に折り込みをして皆さんにお届けしたりとか、そういう周知は徹底しておりますけれども、基本的にはお電話でのお問合せということで対応しているというのが現実でございます。国保税については、今でも申請というのは上がってきております。お問合せもでございます。昨日の時点でたしか37件ぐらいい上がってきております。ですけれども、当初見込んでおりました何百というところまではいかないのかなというふうにも考えております。

議員ご指摘の後期高齢者の関係ですけれども、後期高齢者医療保険については、国保や介護保険と違うところ、大きなところが新潟県の広域連合が保険者であるということになります。こちらのほうは主たる生計維持者というのが原則世帯主ということを広域連合のほうで定めております。国保の場合は、その辺がもうちょっと自由度といいますか、例えば世帯主がおじいちゃん、年金所得者であっても、主たる生計維持者がホテルで勤めている娘だということであれば、それを対象に計算するということができますが、後期高齢者の場合は主たる生計維持者イコール世帯主、その世帯主は何かといいますと後期高齢者医療保険の被保険者であるということが必要ということになります。そうしますと、例えば娘が減少した対象者になるという場合も、これは後期高齢者医療保険のほうでは対象にならないというところがありまして、議員ご指摘の国保で対象になれば、後期高齢者医療保険のほうも対象になるのではないかということにつきましてはそのようなところで相違が出てくるということでございます。なかなかこの辺は実際にそういったケースに応じて担当のほうで説明して、納得いただくといいますか、そういったところが必要になってきますので、一概になかなか説明としては難しいのかなというふうにも考えております。今後も窓口対応、電話対応を通じて丁寧に説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今国保の減免制度と後期高齢者医療保険の減免制度の違いというものを課長説明しましたが、私もそれは物すごい違和感を感じていて、私が出ているいろいろな情報、新潟県だけなのかもしれないませんが、他の県等を見ても、要綱がやっぱり違うのです。ですので、私もそれおかしいと思うのです。市長、おかしいと思いませんか。絶対おかしいと思うのですけれども、国保税の減免の条件と後期高齢者医療保険料の減免の条件が異なっていると。これは、私はおかしいと考えるのですが、分からなければ課長。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） もう一度ご説明いたします。

これは、こちら個別の案件につきまして、こういったケース、広域連合のほうは厚生労働省のほうに確認をしたそうです。そういった際に、やはり年金収入のみの世帯主ではなく、世帯内で収入のある例えば50歳代の方を主たる生計維持者にすることができるかという問合せをしたところ、それは認められないということで回答いただいたということをお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、観光分野のほうに移ります。

確かに7月、8月、先ほど市長の答弁の中では7月が前年比マイナス50%、8月がマイナス63%ということで、現場のほうでも結局やっぱり7月、8月、前年度の2割ないし3割程度の売上げだったと、大変厳しい状況だと伺っております。ですので、こういうコロナという緊急事態にあるからこそ、こういうキャンペーンというのも私は意味があると考えております。本当にもう明日生きるか、死ぬか、事業をもうやめるか、もう店を畳むか、畳まないかという瀬戸際の中にあつて、延命措置ではあるにしても、やはり何らかの手を打っていかないといけないという意味で6月のキャンペーン、そして11月中旬ですか、また第2弾を行うということは、私は現場にとっても本当にありがたい制度だと考えております。例えば6月のキャンペーンにおいても、電話予約をオーケーにしてくれたと、インターネットとかではなく、電話予約も可能にしてくれた。このことによって、高齢者の方からも電話でお問合せがあり、いろいろな対応を電話ですることができる。高齢者の方にとって、インターネットなかなかなじみがない、聞きたいことも聞けないということで敬遠されるのですけれども、これ電話予約は非常に助かった、よかったです。あと、この支援の市からの振込というのでしょうか。現場は、やっぱり現金が欲しい、運転資金がないという中で、いち早く市から支援金が届いたと。これも本当に助かったと。何かもう2か月、3か月先、5か月先とかいうわけではなく、もうすぐに支援が送られてきたということで、今回佐渡市の職員の方、本当によく頑張ってくれた。これは、そのままお伝えいたします。

その上で、やはり中には、これGo To キャンペーンでも同じこと言えるのですけれども、やっぱり偏りがあります。やっぱりたくさん来てくれるところにはたくさん来ていただきましたけれども、なかなかその恩恵を受けられなかったという現場の声もあります。これは、もう民間ですので、やっぱり企業努力というのもあるでしょう。そういうなかなか一概には線引きというのは難しいのですけれども、今回の支援というのはこういうコロナ危機という緊急事態において、やはり一つでも多くの事業者を手助けをすると。これで、一つでもまたホテルが潰れてしまうと、結局もともと観光客受入れのキャパシティが足りないという中で、ますます足りなくなってくるという点から言えば、やはり一つでも多くのところに手を差し伸べる仕組みが必要であるという部分で、やはり6月やった施策よりもさらに踏み込んだ工夫が必要だろうということで質問させていただきました。先ほど観光振興課長のほうから、営業努力ができるような支援策を考えているということですが、もうちょっと詳しく、その中身について説明をいただければと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今回宿泊キャンペーンを行う中にあつて、まず開始前に事業説明を島内の旅行業法を取っている宿泊施設大体120件ぐらいあるのですが、そこを全て回りまして、まず事業の事前説明を行いました。事業終了後には参画して下さった宿泊施設67件あるのですが、そこに感想や改善点、どういうふうにして改善すればいいだろうというようなところも意見交換して聞き取っております。今回スタートするとき、店を開けることによってコストがかかるということで、2人以上からの利用ということでスタートをしたわけなのですが、業態によって1人使いができたほうが集客が見込めるという宿がありました。また、反面、

コストの面から2人以上の利用、それを継続してもらいたいというような意見もありました。また、今度第2弾というところにつきましては、冬場というところもありまして、店を開けることによって、コストが増大してしまうというような危惧もあります。このため、第2弾につきましては、営業日、また対象人数、これを宿泊施設側で選択できるようにというようなことで考えております。また、先ほど話がありました支払いのタイミングなのですが、さらにスピードアップできるようにということで、今まで100円単位でお支払いをしていたのですが、1,000円単位ということでちょっと数字を丸めさせていただくというようなことで考えております。また、工夫、営業活動を行う上で、事業継続で施設自体が強くなれるという支援策としまして、これコロナの影響が長引くということが想定されますと様々な国とか県とかのキャンペーンでお客様が入っているところというのがオンライントラベルエージェントです。じゃらんとか、楽天とか、そういうところを使えるところがやっぱりお客が入っているというようなところがありまして、これは事業活動を行っていく上で大きなポイントになるということで、今まで契約に至っていない事業者でもそのようなオンラインのエージェントと契約を結べるような基礎づくり、あるいはセミナー、そういうようなところも実施して、誘導していきたいと。また、お得意様を増やすような営業活動というようなところも支援を行いたいというようなところで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それで、7月、8月は結局2割、3割程度になってしまった。現場からもカーフェリーの運賃割引、だっちゃんコインの関係、あれの効果が結局あったのかという疑問視される声も伺っております。実際にだっちゃんコインの還元キャンペーン、この実績というものが一体どのぐらいの利用があったのかと。だっちゃんコインを島内で消費されることによって、その経済効果というものをうたっていましたが、どの程度の効果があったのか、それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

だっちゃんコイン、さどまる倶楽部のアプリケーションを使った会員の方には、基本的にだっちゃんコインが使えるソフトがダウンロードされるというような仕組みになっているのですが、これを実施してからアプリ会員というのが4,183人増えております。これ紙会員が今まで2万人ちょっとというようなところから、事業を始めてから4,000人ぐらい新たな会員が増えたというようなところなんです。今さどまる倶楽部の利用可能店舗数なのですが、島内に118店舗あります。実際にこのポイントを付与して事業等実施したというようなところなのですが、これは7月から自家用車を持ち込むときに、自家用車航送料相当分をポイントバックするというような事業を行ってきました。これが8月末現在なのですが、670台程度の利用というふうになっております。一応この事業を実施してから島内の事業者において、どこでどのぐらい使ったのかというようなところがデータでこのようにして出ておるわけなのですが、我々始める前はほとんど宿泊施設のほうで使われるのだろうなというふうにして考えていたのですが、実は島内のスーパーですとか、飲食店ですとか立ち寄り施設、こういうようなところで使われるようなパターンがかなり見えました。そういう意味では広く浅く使われているのかなと思います。また、9月1日からはカーフェリーの往復相

当分というところでポイントバックキャンペーンを行っております。今日々、大体平均すると四、五十人ぐらいが新たにダウンロードをしているというふうにして聞いておりますので、9月中もある程度数字が伸びてくるのかなというふうにして考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、車の航送料だと限られてくるわけですから、そうではなくて普通に来られる方に対してだっちゃんコインという形のキャンペーンのほうが私は効果が大だと思っておりますので、今やっているキャンペーンの結果をまた見て、また改善を加えるなら加えていただきたいと思います。

続いて、教育分野のほうなのですけれども、修学旅行については文部科学省の基本的な基準、マニュアルののっとり行きますと。行き先についても大体近隣の県内であったり、会津地方であったりということと、いわゆる東京とか京都、大阪というような感染者の多いところではないというところは一応確認はしたのですけれども、今ニュース等でいろいろと問題にされているのが人権に関わる問題で、結局差別をされてしまうということが非常に懸念をされる場所ではあるのですけれども、そういう差別意識をなくす、そういった取組というのは学校の中ではどのような取組をされていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） ご説明します。

差別や偏見の防止ということでございますが、これにつきましては校長会や校長研修会で学校における取組を指示しているほか、文部科学大臣のほうから新型コロナウイルス感染症に関する偏見、差別の防止に向けてのメッセージを基に、各学校において指導が行われています。また、児童生徒だけではなく、保護者に対してもこのメッセージを配付して、差別や偏見、誹謗中傷の防止について周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今度は受入れ側のほうなのですけれども、先ほどの学校教育課長の説明ですと、いろいろ宿泊施設であったり、公共交通機関であったり、大型の施設等の対応は当然されていると思うのですけれども、例えば農家体験だとか漁師体験とか、そういう個人個人の対応というのも当然あるわけで、そういういわゆる大手の対応ではなく、きめ細かい、島民一人一人に対しての感染防止対策であったりとか、気をつけるべき点であったりとか、そういったところのきめ細かな対応も必要になってくると思うのですが、その辺りの対応はどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、普通に商業的にやられている受入れ施設と住民の方にご協力いただいて受け入れるというようなパターンがあります。住民の方にご協力いただいて受け入れるパターンの場合には、

先ほど私の説明の中にもありましたとおり佐渡観光交流機構のほうが一元窓口になりまして、そちらでコーディネートして、事前に島民の方にご協力いただく際の注意点とか、お子さんとふれあう際のポイントというようなところをレクチャーしてから実施に当たっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） Wi-Fi環境の点ですけれども、当然私も国の減免制度があるというのは承知しております。要するに生活保護世帯であったりとかというのは十分承知をしておりますが、それにのっとるのは当然です、国の施策でやっているわけですので。プラスして、要するに佐渡市としても就学援助制度があるわけですから、例えばそういった基準にのっとった形での支援というものを考えていないのですかという質問だったわけですが、それについてはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

準要保護認定の家庭に市として通信料を支援するかについてでございますが、保護者の通信環境の調査をしましたところ、準要保護認定の家庭を含めて95.5%の家庭において通信環境が整っている状態でございます。つまり通信機器を日常的に利用しているという状況にありますので、全ての準要保護認定の家庭が私たち貸出し用のモバイルルーターを用いて通信をするわけでないことから、先ほど言いました国の方針について、要保護世帯については支援、支給していきませんが、準要保護の家庭につきましては利用者負担ということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 当然もともと家庭に備わっているところに対しては、支援する必要はございません。要はないところ、今95.5%というお話があったので、要は4.5%ですか、の方はもともとWi-Fi環境がなかったわけです。今回国の制度によってWi-Fi環境が整うということなのですから、結局それは自ら望んで設置をしたわけではなく、国の制度、要するにこれからタブレットを使った教育環境を整えるという方針、それはご理解をいただく必要はあるとは思いますが、それに対しても今までその4.5%の方、少ないかもしれませんが、なぜWi-Fi環境を整えていなかったのかということもあると思うのです。当然経済的な理由もあるかもしれません。それが理由で入れていない可能性もある。そういった中で何かしらの対応が必要でないかということを述べているわけです。もともとWi-Fi環境が整っているところに支援は必要ありません。新たに今回の制度を導入するに当たって、さらに費用がかかってしまうというのは、やはり何かしら支援が必要ではないかということを言っております。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

この4.5%の家庭の、その分析がまだされていませんので、どういった家庭かということを経後分析していきまして、それでまた議員ご指摘のとおりさらに検討していくことが大切だということを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、避難所のほうに移ります。

エアコンの設置については確かにすごく経費もかかることでもありますので、おいそれとすぐにできるものではないということも十分承知をしております。今回の台風10号の報道等を見ても、やはり台風が来るということで、事前に避難をされている方々の姿がテレビ等で報道されておりました。ある学校の体育館でも多くの方が避難をされている状況も報道で目にしたところですが、皆さん、もううちわやら何やら仰ぎまくっているのです。もう暑くて暑くて仕方がない。そういう状況を見ると、やはり私何らかの対策は必要だということ、通告した後ですけれども、改めて実感をしたところです。やはり何かしらの対応は、私は必要だと思っております。台風とか、爆弾低気圧だとか、そういうふうにもう事前に分かる災害については事前の備えが可能であるわけで、地震等はいまだにいつ起こるか分かりませんので、事前に避難というのはできませんけれども、これからいろいろな形で事前に避難をするということは必要になってくると思います。先ほど市長の答弁ですと、そういう危険性のある方についてはそういう空調設備が整ったところに避難をしていただくという体制を整えたいという答弁だったと思いますが、であるならばそういったことも踏まえたどこに避難をすればいいのかということをやっぴりきちんと整備する必要があると思っております。そういったところの整備、避難所計画というものを、やはり私はそういう答弁であればつくる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今回の台風の状況を見まして、私ども今いろいろ検討しているところでございます。ただ1点、空調につきましては、体育館についてはもう数百万円とか、そんな金額ではない経費がかかります。また、ご存じのとおり空調につきましては非常に耐用年数の問題もあり、決して新潟県において体育館等に空調を整備するというのは、やはり基本的に維持費、コストも考えるとやはり難しいというふうを考えております。そういう部分ではコロナ対策と併せて、大きな扇風機といいますか、換気をするための設備等も用意しておるところでございますので、一定程度そういうもので佐渡の気候であれば対応できるだろうというのが基本的な考え方でございます。

一方、今ご指摘のとおりしっかりと社会的弱者、例えば妊産婦であるとか、お子様であるとか、そういう方々について必要であればやっぱりそういう方々が入れるような空調の効いているところも整備をしながら、市民の方にお示しをしていくということもこれから取り組んでまいりたいと思っております。

一方、今ちょっといろいろお話をしているのが、今回やはりホテルのほうにかなり避難された方がいるということを経地で、特にちょっと今回特徴的だったかなというふうに思ひまして、佐渡におきましても

ホテルはそこそこの数がございまして、こういう災害協定みたいなものをホテルと結びながら、例えばそういう方、希望される方、一定の金額で素泊まりで、空いていればということになると思いますが、ホテルのほうに身を寄せることができると、こういう仕組みづくりも少し今俎上に上げて検討しているところがございますので、今回の台風の状況を踏まえながら、もう一段避難対策につきまして考えていきたいというふうに今判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） コロナ対策のまとめとして、これまでのコロナ対策事業、様々市長の下で打ってきましたけれども、その財源的に財政調整基金からの繰出しと国から来た地方創生臨時交付金総額に対する残額等含めて、どのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

まず、地方創生臨時交付金総額に対する残額ということですが、今回の第10号補正予算において、地方創生臨時交付金の限度額、総額13億6,977万7,000円のうち、これまで予算計上していなかった残りの8億3,284万3,000円、これ全てを財源更正も含め、新型コロナ対策事業に活用したことから、臨時交付金の残というものは現在ございません。

それで、また財政調整基金からの繰入れについてですが、今回この臨時交付金をこれまでの予算で計上してきた新型コロナ対策事業へ充当したことに加え、市の一般財源となる前年度繰越金等を今回補正で増額計上したことから、現時点ではコロナ対策に係る財政調整基金からの繰入れは全て減額し、前年度繰越金等の一般財源で賄っているという状況になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今の説明ですと、地方創生臨時交付金についてはもうフルで活用しているということであれば、私はもう大変評価をいたします。これ残すことは絶対あってはならないわけで、となればやはりまだ追加の交付金も当然コロナ禍がずっと続いている以上はやはり必要になってくると。国に対しても第三次の交付金というものもやはり求めていかないといけないというふうに私考えるのですが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろんこれから冬場に向けて、必ず対策が要するというふうに考えております。そういう中では今大きな財源、国会でも問題になりましたが、予備費を政府のほうは持っている状況でございますので、やはり状況を見ながらスピーディーな対応を、予備費等で対応していただくということで、我々が地域で取り組んでいる交付金等による支援につきましては、やはり今コロナがこの後どのようになっていくか、また医療体制をどうしていくのかという議論も多々あると思いますので、そういう中でしっかりと国に要望をかけていくということは必ずやらなければいけないことになるのだろうというふうに判断はしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 空き家対策に移りますけれども、午前中に同僚議員からの質問もあったとおり、やはり空き家の活用というものが今求められているところで、協議をしています、協議をしていますということが、私はもうずっと答弁で聞いていて、いつになったら具体的なもの出るのかと、私は本当にもうじくじたる思いをしているところなのですけれども、やはり私は強力な支援体制、空き家の改修についてもやっぱりお金がかかる。お金がかかるのは当然なのですけれども、やっぱり全国が相手になってきます。その中で一人でも多くの方に佐渡を選んでもらうということをやっていかなければ、他市町村の事例なんかを挙げるともう切りがないのですけれども、当然佐渡はすばらしいところです。もうぜひ住んでいただきたい。でも、それは体験していただかなければ、なかなかそれも実感として湧かないという部分であれば、やはり佐渡はやりませんけれども、魅力ある支援体制というのにも必要になってくる。先ほどプロジェクトチームをつくるということでしたけれども、具体的なものをやっぱり来年度予算に出す、遅くとも。そういった形で具体的な対策を出すということで考えてよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、ちょっと本年度中に今企業誘致の起業コンテスト等みたいなものを来年度に向けて、ただ来年の4月以降に動かすためには本年度中に仕掛けが要するというので、今企業が佐渡で雇用を生みながら、起業、業を興したい。それは、特定有人国境離島の支援のお金がありますので、それにつきまして4月の特定有人国境離島に間に合うように今いろいろ考えてはおりますが、必要な予算等をまた議会のほうにお示ししながら対策を取っていききたいという点、また幾つかの企業から佐渡に拠点、法人登記をする場所を用意してほしいというふうにも言われております。この辺につきましては、やはり一定程度の改修工事等も必要になってくることから、どうしても予算が必要になる。そういう予算につきましては、一定程度きちとした形のものがないと議会にご説明ができないということでございますので、今その辺を踏まえながら、今年度中にできることが1点。

もう一つ、議員からのご指摘のとおり、佐渡に自由に来て、ちょっと事例あったのですが、佐渡に来たら保証人がいないので、アパートを借りられませんでしたということが私のフェイスブック等に来た方もいらっしゃいます。そういう方も含めながらお試し住宅というお話をさせていただきましたが、まず短期的にでも1か月でも2か月でも佐渡にずっと入ってもらえる。そして、生活をしてもらえる。そういう部分の拡大、これにつきましては来年度予算のほうを設けて、早急に一定程度の改修をして、来たらすぐ住める。また、それにつきましては1か月、3か月、6か月、またご家族で1年という形の広い対応するような、そういうお試し住宅の改修を、また地域の特色を生かした取組と併せながら検討していきたいと。これにつきましては、重要課題として、プロジェクトチームで今議論をしているところでございますので、ただこれにつきましては家賃、大家といいますか、持ち主との交渉等もございまして、すぐ本年度というわけにいかないの、来年度予算ということでやらざるを得ないというふうにご考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 大型危険廃屋、最後になります。これもずっと言い続けてきて、やっと佐和田の商業施設、パチンコ店については光明が見えてきたというところなのですけれども、やはり行政代執行するにしてもお金が非常にかかる。今の国の法律では、もう結局市町村の持ち出しが物すごく高くて、とてもではないけれども、市町村単位では手が出せないという現状も十分承知をしております。とはいえ、やはりもう地域住民の方からは、早く何とかしてほしいという声もずっと上がってきていることも事実であります。もうその板挟みといたしましうか、そこのせめぎ合いというか、中をずっと来ているわけなのですけれども、お金がないからできませんというのももうずっと言い続けてきて、それもちが明かない。先ほど県に対して要望を出したということなのすけれども、具体的にどのような要望なのか、中身について説明をいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県につきましては、大規模廃屋のものについてまた要望しておるところでございます。趣旨といたしましては、佐渡にある大きな廃屋ホテル等になりますが、これにつきましてアスベストの問題もござひます。そういう部分で5,000万円とか1億円で1戸当たりを解体できる状況ではない。また、議員ご指摘のとおり、今廃屋、危険廃屋等を含めまして、補助、助成等がある場合もござひますが、基本的には市の、自治体の対応ということで、国の大きなスキームとしてはなっている。

一方、大きなものにつきましては、建築基準法に基づいて、県が適切な指導、管理を行うということにもなっておるところでございます。そういう部分でござひますので、県には一緒に参画しながら適切な指導、管理をいただき、また国に対しても要望をしっかりと、こういうものの支援、毎年金額が決まってもいいのですが、定期的な支援をいただくようなことも含めまして国のほうにも要望してほしいと。また、私どもも一緒にやりましょうということで、佐渡地域振興局長に要望書を知事宛てということでお渡ししたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ぜひ島内もたくさんござひますが、やっぱり危険度、周りに与える影響度にもなってくると思うのですけれども、やはり優先順位を決めて、一つ一つもう具体的に手を打っていく、そういうタイミングだと私は考えます。もうお金がない、お金がないという、できない理由を並べる前に、できることは何かということからやっぱり攻めていかなければ、この問題は一向に解決をしない。どんどん、どんどん事態は悪化をしていく。市長の最後、決意を聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大規模にしろ、小規模のものにしろ、やはり市民の皆様方に安全性の面で危険があると、そこは危ないというものが最優先かと思っております。

一方、そこに向けてはしっかりと国、県に要望をかけながら、やはりいずれにしても市単独では資金的な面も含めまして行き詰まりますので、やはり国、県としっかりと連携しながら支援の強化を行っていく。

その中で、しかしながらです。しかしながら、危険廃屋につきましては、本当に市民の皆様の安全、安心の部分についてはやらなければいけないということは判断しておりますが、やはり個人の所有物に対して税金を使っていくと。しかも、その本人がいない中でそのものを壊していくと。制度としてももちろんあるのは重々承知しておりますが、やはりその税金の使い方、公平性の問題、そういうものも踏まえながらしっかりと議論をしていく必要があるだろうというふうに考えております。そういう部分で今回条例の改正で空家等対策協議会のほう、諮問機関としてお願いをしたいというふうに考えておるところでございますので、やはり税金の使い方等も含めながら、全体での判断していくということが重要かというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） こんにちは、無党派、佐藤定です。一般質問をさせていただきます。

まず、一番最初に市民から信頼される市役所づくりについて伺います。まちづくりは、市民、議会、市がそれぞれの責任と主体性によって、対等な立場で相互に理解し、信頼関係の下、協働していくものと理解しております。内部統制は、行政サービスでの市民福祉の増進を阻害する要因をリスクとして認識し、組織的にコントロールするものです。さきの6月定例会の一般質問での回答は、職員の業務量が増加していることが不祥事の発生の主な要因であり、業務量が増加することにより、体調を崩す職員や事務執行の誤りの増加、さらに職場環境に不満を持つ職員が増加することにより不祥事を招くという回答がありました。不祥事だけではなく、事務効率の有効なツールである内部統制を主体的に担う職員の置かれている状況について、まず伺います。

第三次集中改革プランの総括、定員の管理と給与の適正化の項によれば、定員の適正化の進捗状況は計画を上回るスピードで進行しているにもかかわらず、管理する施設数や事務数の削減が進まず、臨時職員の増加により対応していると総括していますが、適正な事務処理や労務管理はできていますか。

また、人材育成基本方針については佐渡市合併当時の平成16年度に作成されましたが、以後変更、更新されていません。適宜各種研修を行っていますが、このような状態で市民の期待に応えられる職員育成が可能かお答えください。

3つ目として、市民指向型意識の醸成の箇所では、業務改善運動の推進については当初は力を入れて実

施したが、年を経過するごとに戻つばみとなり、当初のもくろみどおりとなっていないと総括しています。にもかかわらず、職員意識調査、地域活動参加など、職場風土改善に重要だと思われる項目について、調査継続不要と総括されていますが、不要と考えていますか。

また、今定例会の報告第14号 専決処分の報告について、今回の事務手続はマニュアルに沿った手続でしたか。また、発生原因と事務ミスの要因は何かお答えください。

続きまして、学校健康診断における近見視力検査の意義と導入について伺います。令和2年第5回定例会において、国の児童生徒1人1台端末整備の前倒し支援に伴い、小中学校に端末を整備しました。これにより学習の形態は、黒板中心からタブレット端末中心へと変化していくと考えられます。現在行われている視力検査では、黒板の文字等は判別できるが、近くの対象物を判別できない生徒が一定数学校現場に存在していると研究者から指摘されています。今回導入されるタブレット端末を利用して、どのような授業を行うか伺います。

次に、佐渡市での小中学校視力検査はどのような検査ですか。また、現在の検査方法で不都合の点はありますか。お答えください。

3番目に、タブレット端末利用により、遠くにある黒板の文字を判別する遠見視力とは別に、近くの画面の文字を判読する近見視力が必要となってきます。教育の平等性の観点から、児童生徒の視力検査、実態調査をすべきと思慮しますが、いかがでしょうか。

続きまして、世界農業遺産の維持、発展について伺います。令和2年6月定例会一般質問で、中山間地域での耕作放棄地について質問しました。ご回答では、このまま耕作放棄地が拡大し、中山間地域の景観が維持できない場合は世界農業遺産の認定から外れるかもしれないとの回答がありました。棚田振興法を活用した中山間地域の水田耕作について伺います。また、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度について、2007年発足以来定着してきましたが、時代としてオーガニックな流れの中で、品目等については水稲以外の野菜、果樹への拡大や有機栽培や自然栽培などへの次の段階に進めるべきと考えます。

令和元年度第3回世界農業遺産等専門家会議、新潟県佐渡市におけるさらなる保全・活用に向けた助言では、次のように述べております。「個々の取組は良いが、それらの繋がりが弱い状況である。今後は、次項以降との関連を含め、全体のストーリー性や体系的な繋がりを整理した上で、活動に取り組んでいただきたい。また、認証制度等の今後の展開目標についても検討いただきたい」という指摘もあります。また、令和3年には世界農業遺産認定から10年になる節目でもあり、制度充実を考えるべきと考えるが、市長として答弁を求めます。

まず、一番最初に、佐渡市での指定棚田地域の数と面積はどのようになっていますか。また、耕作放棄がされている面積等の把握があればお知らせください。

次に、県段階で作成した棚田地域振興計画を受けて、佐渡市での棚田振興計画を作成していれば内容を示してください。

3番目に、棚田地域は、急傾斜地など耕作条件不利地であり、耕作維持の道路整備や小規模土地改良、ドローン等の導入による助成制度で棚田保全を図れないか伺います。

次に、JA佐渡では水稲栽培でのネオニコチノイド系農薬を使わない取組を実施しています。このことはネオニコチノイド系農薬の危険性回避やトキの放鳥による自然繁殖を後押しするなど佐渡島全体を世界

農業遺産にふさわしい環境にする取組を実践しています。佐渡市として、ネオニコチノイド系農薬の使用についてどのように捉えていますか。

次に、県立高校等再編整備計画における佐渡中等教育学校の在り方について検討することについてお伺いいたします。令和2年6月、新潟県議会総務文教委員会において、令和5年度佐渡中等教育学校募集停止、佐渡高校と統合するとの再編計画が示されました。その後、渡辺市長や県議会総務文教委員会などの取組により、令和2年7月、県立高校等再編整備計画では募集停止の記載は削除されたが、佐渡中等教育学校の在り方について検討する事項が追加されました。

1番目に、市長は、島内高校の在り方について新潟県教育委員会へ提言することを前提に検討を進めると発言しましたが、市長の考える中等教育学校を含む高校の在り方についてどのようなものかお伺いします。

次に、新たな学校再編計画の策定についてお伺いいたします。本計画は、児童生徒の減少を前提に在り方を検討するようですが、減少だけではなく、島外からの児童生徒を受け入れる離島留学による児童生徒増加策の検討はしないかお伺いします。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大による誤解や差別、偏見に対して、佐渡市として人権を守るメッセージや学校、職場への啓蒙活動が必要であり、直ちに実施すべきと考えます。お答えください。

それでは、一次の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、内部統制制度でございます。6月定例会の一般質問でもお答えいたしました。平成29年の地方自治法改正により、内部統制に関する方針の策定と、その方針を達成するための必要な体制整備について、市町村にあっては努力義務となっております。佐渡市としましては、やはり他市の状況を踏まえながら今後も研究をしてみたいと考えているところでございますが、やはりこの内部統制制度の問題の前として、やはり職員はしっかりと市の業務を進めるに当たっては、定められている各種規則、規程、要綱などをしっかりと理解し、遵守を徹底していくと、まずここを徹底的に取り組むことが今の大きな対策の一つだというふうに考えておりますので、これについて徹底していきたいと考えているところでございます。

第三次集中改革プランの定員適正化計画における職員数については、ご指摘のとおり計画数を上回る形で職員数の削減が進んでいる状況となっております。不足するマンパワーにつきましては、現状会計年度任用職員により補っている状況もございますが、組織の見直しなどを進める中で業務の見直し、業務内容の切り分け、平準化にしっかりと努めていきたいと考えております。

人材育成基本方針並びにRPAに関しましては、事務の効率化、一人一人の生産性の向上、これに必ず必要になる案件だというふうに考えております。今後しっかりと検討をしてみたいと考えておりますが、現段階につきましては、詳細につきましては総務課長にご説明をさせます。

○議長（佐藤 孝君） 静粛に願います。

○市長（渡辺竜五君） 続きまして、業務改善運動でございます。業務改善運動につきましては、平成25年度までは事例発表会等を開催してきました。取組内容については全庁的な波及効果が見られず、平成26年度以降は開催してはおりません。既存の職員提案制度を活用した取組などは今後も続けていきたいと考えておりますが、いずれにいたしましても評価、研修の見直し等と併せながら検討を進めていく案件というふうに考えております。詳細につきましては、企画課長からご説明いたします。

続きまして、報告第14号の専決処分でございます。市では各部署の担当事務に関する業務マニュアルや会計事務に関する財務会計運用マニュアルなどが整備されておりますが、今回の事案の発生原因についてはそれぞれの事務手続がマニュアルに基づいて行われなかったために起きたものと考えています。また、やはりそれを修正できない係内、また課の調整、やっぱりそういうものも大きな問題でないかとも判断しておるところでございます。今後は担当者それぞれに事の重大さを再認識させるとともに、新たに業務執行予定表等を活用してのチェック体制を確立し、本庁と支所、行政サービスセンターの双方で情報共有しながら、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

学校健康診断における近視視力検査の意義と導入につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

次に、世界農業遺産の問題でございます。世界農業遺産の維持、発展につきましては、まずは指定棚田地域についてでございます。世界農業遺産に認定された佐渡市において、棚田地域の振興は重要と考えております。指定棚田地域への補助制度の創設について、先月新潟県市長会に対し佐渡市から提案し、全会一致で採択されました。今後北信越市長会へ提案される予定となっております。提案の内容としましては、棚田地域で活用できる恒常的な支援策を求めるものでございます。

なお、指定棚田地域の状況等につきましては、農業政策課長にご説明をさせます。

次に、ネオニコチノイドについてです。佐渡市では、生物多様性の取組においてトキとの共生を目指し、水稻栽培ではほぼ使用されていないのが現状でございます。海外で既に使用を禁止している動きもあるのも承知しております。しかしながら、日本では農薬取締法に基づき、登録されている農薬でもあり、産地ごとに推奨資材とするかどうか、そういうものは産地で判断をしているというのが現段階の状況だと思っております。

朱鷺認証米の在り方でございます。2008年から販売が始まったというふうに記憶しておりますが、認証米の在り方、そもそもスタートからオーガニックの取組はございましたが、価格の問題、販路の問題から大きく広がりは見せずに、農薬化学肥料を5割減らしたものが主流になっているというのが現状でございます。今後オーガニックの取組、また品目の拡大、こういうものに積極的にやはり取り組み、佐渡ブランドというものをしっかりつくっていくということが重要だと考えております。

一方で、この短期間にトキを野生に復帰させたこの生物多様性、世界に誇れる取組だと考えております。この取組もしっかり見直しながら、日本の、世界のモデルとして、この生物多様性の取組を進めていくということもこの朱鷺認証米制度の見直しの重要な点であるかというふうに判断しているところでございます。

高校の在り方でございます。高校の在り方につきましては、課題の整理や支援等の検討を進めるため、関係者との意見交換を進めておるところでございます。今後学校関係者、保護者、地域と連携し、私としてはやはり佐渡における魅力ある高校づくり、ここが1点でございます。

もう一点、今行っておりませんが、離島留学等につきましても検討の素材に挙げながら、新潟大学のほうにも今こういう専門の地域の教育を考える方を派遣してほしいというお願いをしているところでございますので、大学、地域の校長先生、またPTA、そして地域の中での高校の経験者等、様々な方から検討する場をつくっていただきまして、地域の案を策定し、県教育委員会にお示しをしていきたいと考えているところでございます。

今後の新たな学校再編計画、策定の取組状況につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症による差別、偏見の問題でございます。現在感染した人や医療関係者、その家族等に対する偏見、島外から来た人への差別、SNS上において個人を特定する情報や風評被害が懸念される情報の拡散等の事例が全国的に起こっている現状でございます。これは、やはりコロナ禍における、コロナというものが起こした本質的な非常に日本の在り方として難しい問題、大きな課題だと認識しておるところでございます。市民へはホームページやSNS、また8月10日の市報、9月10日の全戸配布のチラシなどを通して偏見や差別などはしないこと、またインターネット上での不確かな情報の拡散の禁止などを周知するとともに、私自身も市民の皆様へ、呼びかけの中で人権に対する配慮のお願いをしているところでございます。やはり新たにコロナに対する知見が出てきておるところでございますので、正確な情報をやはりしっかりと市民の皆様にお伝えしていくことが非常に重要だというふうに考えておりますし、人権を脅かす行動等、やはり誰でもいつでもなるかも分からない感染症であるということを確認していく中では、やはり市民の皆様にご配慮を徹底していただきたいとしっかりと説明、またお願いを継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 視力検査についてお答えします。

現在1人1台端末の導入に向け、準備を進めているところでございます。端末を使った授業は、クラスでの一斉授業、個別学習、グループ学習及び家庭学習などが想定されます。1人1台の端末を導入後も子供たちの疲労感、職員の授業の準備等からしてしばらくの間は黒板を中心とした授業が多いと考えております。

次に、市内の学校で実施されている視力検査は、学校保健安全法並びに同取扱いについて文部科学省通知に従い、黒板の文字を見ることができるかどうかを判定する遠見視力の測定を行っております。今後も文部科学省のマニュアル等に従って行っていますが、黒板を使う授業の形態が多いなどの現状から遠見視力の測定は必要であると考えております。また、GIGAスクール構想等により全国的にタブレットを利用した授業が多くなっていくことから、状況を注視し、必要に応じ検査方法を検討してまいります。

次に、新たな学校再編計画についてお答えします。新たな学校再編計画については、前計画の策定から14年が経過し、少子化の進行、児童生徒数の減少に伴う複式学級の増加など、教育環境、社会情勢の変化を踏まえ、市内小中学校の新たな再編計画の策定に向けて検討懇談会を設置、検討を進めているところでございます。検討懇談会には在校生及び未就学児童数から推計した小中学校の学級数、児童生徒数を資料として提示しておりますが、様々な角度から検討を進めていただくため、国が示す学校再編のメリット、

デメリットのほか、公立小中学校の適正規模、適正配置等の資料も提示させていただいております。

離島留学につきましては、佐渡における中等教育学校、高校の在り方や移住定住の仕組みと併せて検討すべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の人材育成基本方針につきましては、議員のご指摘のとおり平成16年に策定されて以降、見直しを現在されておられません。人を育てる内容について大きく変わるものではないというふうには考えておりますが、策定から10年以上経過しておりますので、見直しを行いまして、現状に即した文言の修正でありますとか、その辺のところを基本的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

職員意識調査の実施、地域活動参加への取組につきましては、行政改革の取組やボランティア等の地域活動への参加についての実態を把握して、意識改革の研修や啓発等の計画に反映することにより組織風土改善につなげることを目的としておりました。しかし、実態につきましては、調査結果を組織風土改善に生かすことができませんでした。職員のボランティア等への参加についても決して強制されるものではないため、実績値の上昇が必ずしも好ましい結果と言えない現状となっております。このため、第三次集中改革プランの総括では、行政改革における取組項目としては継続しないということをお断りさせていただきます。ただし、組織風土改善については、既存の職員提案制度は活用したいと考えております。また、職員意識調査等につきましても必要に応じて実施したいというふうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 私からは、棚田地域について説明いたします。

佐渡市では104地域の棚田で農林水産省から指定を受けており、面積約3,142ヘクタールございます。

なお、棚田地域での耕作放棄地の面積については把握できておりません。

指定棚田地域振興活動計画、これについては現在佐渡市では策定しておりません。こちらにつきましては、指定棚田地域から取組の具体的な提案、こういうものがあってから策定するという予定としております。

次に、棚田地域での助成制度としては、市の農林水産課所管でございますけれども、市の単独事業として農地農業用施設整備事業補助金という制度がございます。また、中山間地域等直接支払制度交付金の加算措置であります集落連携・機能維持加算金、これを利用してドローンを導入した集落もございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ご回答ありがとうございました。それでは、一番最初の市民から信頼される市役所づくりについてお伺いいたします。

2040年に向けた地方自治体の羅針盤であります第三次地方制度調査会の答申がございます。人口減で担い手が減る一方、医療や介護の需要は激増し、インフラの老朽化も進む状況下でどのように自治体の行政サービスを維持するか。答申が示した答えは、デジタル化と連携と整理しております。さきの6月議会での一般質問で、約3,000件のマニュアル、手順書が存在している実態が明らかになりましたが、残念ながら担当部署での管理となっており、統括部署でのリスク管理ができていない状態であることも明らかになりました。また、9月4日の会議で、令和元年度決算の審査意見書に対する質問の回答で、市長はやるべきことをやっていない、事務ミスの教育がなされていないと回答しております。職員数、正規職員1,118名、それを補う会計年度任用職員1,523人で業務を行っている状態で、決算監査の意見でも指摘されていることを解決する手段として、事務の標準化は避けて通れないものと思われま。デジタル化は、人手不足や財政難の解決策であり、佐渡市第三次集中改革プランの総括でも検討することとしたRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入による事務効率化で事務ミスの防止や標準化による行政コストの削減、品質向上が図れるツールと考えるが、導入は検討しておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の様々ご指摘につきましては、私どもやはり今回やらなければいけないのは事務の平準化と事務の切り分けだと思っております。どういう形で専門職をつくりながらやっていく、そういうことが非常に重要だと思っております。もう一方が今RPAということでございますので、現段階で基本的には大きな形でRPAの考えで仕事をしている状態ではございませんが、やはりそこをしっかりと見据えながら、職員の一人一人の生産性の向上、ここを一つの目標として、しっかりと検討していきたいと今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。市長のほうは問題点を行政経験の中から認識をしておるようですので、引き続きどこが問題点で、どう改善していくかということをお願いしたいと思います。ちなみに、妙高市では試験導入を経て、本格導入を今年度からしておりますので、参考にされたいというふうにして思います。

なぜ私が6月議会、今月の議会でこのような質問をするかということ、行政サービスの品質管理をしているのは佐渡市にしかできないからです。民間業者であれば、提供されるサービスの品質により、A社が駄目ならB社に取引を変更することは簡単です。行政サービスは、悲しいかな、佐渡市以外では受けることができないからです。その点を十分考慮して事務効率化を図る、RPAとデジタル化に意欲的に取り組んでいただきたいと思います。市長もう一度ご見解をお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これからは先ほど申し上げたように非常に難しく、また人口減少しながら、行政サ

ービスを維持していくということになりますので、一人一人の職員の生産性をやはりしっかり上げていく必要があるというふうに思っています。そういう部分では仕事の役割、そこをしっかりと明確にし、一人一人が意欲を持ってやれる仕組みをつくと。そこにRPAなどを組み合わせながら、事務の標準、平準化を進めていくというところの併せ技が必要だと考えておりますので、今回しっかりと検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、次に近見視力検査についてお伺いいたします。

まず、皆さん方にちょっと見ていただきたいのがございます。後ろの方にはちょっと分かりませんが、この字は近見視力がない生徒の漢字を写し取った字です。ここの中で1本足りない漢字とか、突き出ているような漢字、そして1本余計なような漢字ということで、これはナガノカズミさんという方が収集されたようですが、こういう方が学校現場にいらっしゃるわけです。これが今黒板中心であります、教科書を見ながら授業が進められている現実もございます。こういうことを考えると、近見視力検査はもう早急にやらないと駄目だというふうにして考えます。桃山学院大学名誉教授であります高橋ひとみ先生の調査報告によりますと、近見視力不良者、遠見視力の悪い方も含みますが、全体の8%いらっしゃるそうです。また、近見視力の不良者は近くを見ながら学習する際の能率が低いことも明らかになっております。今後授業がオンライン化されることにより、近見視力が悪い子供の負担が増加することは必須であります。近見視力導入は、喫緊の課題だというふうにして考えます。

また、オンライン化以前にも、先ほど言いましたが、現在でも教科書がはっきり見えていない子がいらっしゃる。不利益を被って、大人になっていくわけです。学校保健安全法の改正を待つまでもなく、佐渡市独自に現状把握による近見視力検査が必要だと考えますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 視力検査につきましては、これまで遠見視力ということで行ってきたわけでございます。学校では、そのほかに眼科検診というのもございます。学校保健安全法の目的というのは、学校でそういう不都合のある子を見つけて、医療機関につなぐというのが最大の目的でありますので、今議員がおっしゃった近見視力というのが近頃問題になってきていると、この後もなっていくだろうというふうに思っております。ただ、それはタブレットというばかりではなくて、既に家庭の中でスマホ、ゲーム等が非常にされております。子供たちに与える影響は物すごく大きいと思います。そんなことで、今画面に出ています文字の識字能力というのは、視力ばかりではなくて、個人が持っている識字能力の違いというものが出てくると思いますので、それらをトータルとして考えながら、どのような方法がいいのかというのを今後も検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 教育長、ぜひとも子供たちのために検討いただきたいと思います。

次に、これをお示ししますが、近見視力検査のやり方だそうです。こちらにありますように、近見用の

ランドルトの環を1つ切り離して、20センチ四方の後ろの厚紙に添付したカードを作るそうです。こちらのほうです。目の高さにして30センチということで、今学校の現場でもこれを作ればすぐに近見視力検査が私はできるかと思えます。学校の先生もいろいろお忙しいでしょうが、手間を惜しまないで、見えない子供がいることを認識していただきたいと思えます。子供は、私も高橋先生の本読みましたら、小さいときから見えないと、見えないものが当たり前だというふうにして認識するそうです。大人になってからもそうだそうですので、ぜひともはっきり見えるということを確認するような取組で、こういう視力検査をぜひともやっていただきたいと思えますが、学校現場で取り組むことはできませんでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 導入の件についてでございますが、現在行っているのが遠見視力でございます。その課題につきまして、その課題が時間を要するというところでございます。この近見視力については、研究者の中では1人2分というようなこともありますし、また視力をつかさどる神経の回路の形成が終了するのは6歳から7歳ぐらいまでと言われておりますので、その検査する学年とか、そういったものも考えながら、今後国や県の動向等そういったものを注視しながら、どういった形でできるのかということを検討していくことが必要だと考えております。また、近見視力について指導する教職員がしっかり知識を持っていなければいけないということも大切ですので、今後タブレット端末導入に当たっては、近見視力ということ、そういった知識をしっかりと各学校のほうへ指導していきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） すみません。ここでちょっと暫時休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開いたします。

大変申し訳ありません。配付した資料は私が許可をしましたものですから、回収させていただきまして、時間を止めさせていただきまして、申し訳ございません。

それでは、引き続き質問をお願いいたします。

質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） すみません。私もそういうところ配慮なく配付しまして、議長並びに議員の皆さん、その他の方々にご迷惑をおかけして、おわび申し上げます。

それで、先ほどの近見視力検査の続きであります。先ほど学校教育課長のほうからおっしゃられましたように、小さい子供たちの検査も非常に大事だということは明白であります。3歳児と就学児の健康診断に近見視力検査の導入をぜひともお願いしたいというふうにして思います。先ほどの先生のご指摘では、近見視力の不良の原因となる遠視や遠視性乱視などは、視神経の発達が終了する6歳ぐらいまでに発見して視力管理をしないと弱視になるというふうにして言われております。遠見視力検査では、子供の調整力が強いので、発見されません。また、幼稚園、保育園での近見視力検査による早期発見による治療効果が

期待できます。幼児の近見視力検査の実施が必要ですが、実施しますかどうかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

幼児の視力検査の関係でございます。子供の視力発達の完成は、6歳ぐらいと言われております。両眼視機能の発達、弱視の予防には、2歳頃までに適切な治療が始められることが望ましく、3歳児視覚検査では斜視、遠視、近視などの屈折異常の発見が重要とされているということでございます。佐渡市におきましては、まず1歳半健診、こちらの際に保護者への問診、それから小児科医による診察を行いまして、視力や両眼視機能の発達阻害要因、因子がないかについて確認をしております。また、3歳児健診の際、こちらのほうでは問診と診察に加えまして、ランドルト環、こちらの2.5メートルの距離だそうでございます。こちらのほうで視力測定の実施を行い、異常がある場合状況に応じて眼科への精密検査へつなげておるということでございます。このように実施をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 幼児については表現力も乏しいということで、保護者等の注意が必要ですので、ぜひとも保護者にやっぱり近見視力についての知識を広めていただきたいというふうにして思います。

続いて、1989年に採択された子どもの権利条約第23条においては、障害を有する子供の権利について規定をしております。可能な限り社会への統合及び文化及び精神的発達を含む個人の発達を達成する権利があるというふうにしてうたっております。知的障害がある子供にも広く検査ができないか伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的には子供が小さいとき、1歳6か月健診等については基本的に普通の方が皆さん、普通の方といえますか、ほとんどの方が受けていただいているということだというふうに考えておりますし、障害をお持ちの方につきましてはその後県のほうの対応のこと、学校といいますか、そういうところに入りながらということでございますので、今回のご指摘につきまして現段階で県の視力検査のほうがどのような形でやっているのかちょっと私自身が把握しておりませんので、障害者の取組の中の一つとして、しっかりとちょっと状況を把握しながら、対策もまた考えていくということで、今回は判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 小学校、中学校関係につきましては、全児童生徒が検査を実施しています。

その際には事前に個室で練習といいますか、検査方法をしっかり練習して、把握させるような形ということで、個別に対応したりとか、いろいろなことを工夫しています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） いろいろなことに配慮いただきまして、ありがとうございます。

最後に、なぜこういうことを言うかということ、事例をお話ししておきたいと思います。勉強嫌い、集中力のなさは目が原因だったということなのですが、これはアメリカの例です。アメリカ合衆国第36代大統領、ジョンソン氏ということですが、ケネディ大統領の頃です。ここら辺知っている方も少なくなってきたと思うのですが、この人の次女のルーシーさんという方のお話であります。ルーシーさんは、知能指数も低くなく、学習態度も問題がなかったことにもかわらず、どんなに頑張っても成績不良者でした。知能指数が低いことを信じて、家庭へ帰っても何時間も作文に費やし、みんなの前ですばらしい作品を書き上げたいと思って練習したそうです。ただ、先生からは、「ルーシー、自分の間違えているところが分からないの」と言われてしまうのが常だったそうです。そして、これが一番のルーシーの問題点で、先生から間違いを指摘されても、自分がどう間違っているか分からなかったそうです。大統領夫妻は、原因不明のため、あらゆる検査をして、最後に眼の検査を受けたことにより原因が究明されました。原因は片方ずつの目では検査は問題はなかった。ただ、2つの目を一緒に使うとバランスがよく働かず、見たものの意味を理解する能力に影響を与え、読書能力が低下して、幾ら頑張っても成績不良者となっていたそうです。その後機能改善の訓練によって、成績は最優秀者名簿に名を連ねるようになったそうです。ルーシーさんのような子供が少なからずいるものと思います。ぜひ早期発見により救いたいというふうにして思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、世界農業遺産の深化についてお伺いいたします。棚田振興計画が策定されていないということですが、県内では三条市を始め上越市など10か所で内閣府から認定され、具体的な取組が始まっております。世界農業遺産に認定されている県内唯一の佐渡市が作成されていないというのはいかがなものかというふうにして思います。先ほど農業政策課長のほうは、認定地域からの相談、申請があれば策定するということですが、一定大枠のものを策定する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの計画、新潟県がつくっているものについても総花的に載っています。具体的なものについては一切計画には載っておりません。これは、認定指定地域から事業の計画が出てきたときに、それぞれの地域ごとの計画をつくり上げるときに、今のもので中途半端につくっておいてもほとんど効果がない。本当にその地域が何をしたいか、その具体的なものができてから計画をつくるべきと今考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 計画の策定についての考え方がいろいろ相違しておるようですが、ぜひとも自分たちがその地域、棚田地域に指定されているということを認識していない地域も多々あるかと思います。皆さんにお知らせして、計画をつくろうという運動をぜひとも展開いただきたいと思います。

次の質問ですが、日本農業新聞によりますと、中山間地域直払いの加入で、急傾斜地域の加入がピーク

であった平成14年より3.2%減少したという報道があります。佐渡市での現状はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

現在中山間地域直接支払事業の第5期対策、こちらのほうの区域の確定の作業中でありますので、現時点において数値はここでは申し上げられません。ただ、これまでの地域から上がっている声の中で耕作条件の不利地、こちらのほうから区域を外したいという声は多く聞いておりますので、現状としては佐渡市も全国の傾向と同じと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 棚田の維持というところでは畦畔の草刈り、大きな土手、くろがあるわけですが、この草刈りが非常に重労働となっております。市で行っております市道等環境保全事業、高齢者集落支援のような支援で保全支援ができないか伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

高齢化集落支援事業でございます。この要綱でございますけれども、あくまでも対象工事、委託事業につきましては市道等ということになっております。いわゆる生活道路、主に市道、あるいは赤道程度のものが対象ということでございます。この事業につきましては、年度末にその対象集落のほうに通知をして、要望を取る関係もありますので、もし今棚田の関係でその対象集落であれば、この要望を上げていただければ対象になりますけれども、あくまでも要綱に基づいて実施してもらうことになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 要綱ではそういうふうになっておると思います。建設課範疇ではなくて、棚田地域振興計画をつくるときにこういうものを入れていただくということが私は少しでも保全に役立つと思いますので、ぜひともその点は計画策定の際には考慮いただきたいというふうにして思います。

続いて、これは提案です。提案のところになります。棚田地域振興計画作成に当たって、耕作放棄地や水田維持ができなくなっているところについて、繁殖牛を電気木柵で囲う放牧を検討してはいかがかというふうにして思います。先進的に取り組んでいる山口県などを参考に、耕作放棄地の景観維持と畜産振興を併せた取組であります。繁殖牛のリース等で負担かからないような取組もしておるようです。こういう取組はいかがと思いますが、検討に値するかどうか伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 今ほどの山口県全域で取り組まれている放牧のことかと思えます。こちらについて佐渡で本当に導入が可能なのか、要は冬期間、冬場の結局牛舎が必要だということなのか。年間を通して牧草があって、それを餌場にして管理ができるということで、まず条件が違います。ただ、

一番重要なのは、こういうものをつくるときはその地域の合意形成、ここがまずしっかりなされないとうまくいかないだろうと思います。そのような地域から声が上がったときに、個々に相談をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、計画等もお願いしたいと思います。

次に、佐渡市が参考にしたコウノトリで有名な兵庫県豊岡市では、2003年から農産物に対する消費者の信頼を高め、消費拡大による環境創造型農業に取り組み、水稻、野菜を対象とした農産物認定制度を創設し、2007年にはソバ、大豆、2009年には農産加工品、2010年には果樹の認定要件を追加し、事業推進を図っております。佐渡市においても、「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度に磨きをかけて、豊岡市を見習い、生き物を育む農法をさらに進める必要から、水稻での脱ネオニコチノイド農業を野菜、果樹へも展開し、佐渡市農産物認定制度を創設し、安心、安全な島を目指すことで佐渡産農産物のブランドが可能だというふうにして思います。

ネオニコチノイドについては、初めて聞く方もいらっしゃるというふうにして思いますので、簡単に説明いたします。世界中で蜜蜂の大量死や大量失踪、個体数の減少が報告されてから20年以上経過しております。世界で起きた蜜蜂減少と大量死の原因がネオニコチノイド系農薬が直接的原因であることが2012年に科学雑誌「サイエンス」、「ネイチャー」に報告され、因果関係が科学的に証明されております。ネオニコチノイド系農薬の特徴は、浸透性、残効性、神経毒性で蜜蜂を含む昆虫類、生態系、人への影響が懸念されております。ネオニコチノイド系農薬の規制については、EUを始め諸外国では使用禁止の方向へ進んでおります。ただ、日本は残念ながら残留基準の緩和を一方的に推し進め、世界の潮流と反対方向に進んでいるのが現状であります。また、健康被害でも特に子供への影響が懸念され、近年急増している自閉症、ADHD、学習障害などの発達障害や知能の低下、作業記憶の障害などを含め、農薬が脳の大切な働きの発達を阻害し、様々な異常行動を起こすことが最近の研究で明らかになってきました。詳しくはインターネットで、特定非営利法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議のサイトや「現代農業」の2020年9月号、2019年8月号での記事もありますので、ご参照いただきたいと思います。

農薬は必要悪であります。特に子供たちへの影響を考え、予防原則の観点から使用削減の取組を後押しする取組や脱ネオニコチノイドによる生き物を育む農法での佐渡産農産物のブランド化のため、農産物認定制度を創設すべきと考えますが、市の考えはいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁をします。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず、「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度をオーガニックにして広げていくという形は、一つの方向性ではあるというふうに考えております。しかしながら、佐渡において例えばその野菜をどのようなルートで売るのがいいのか。もともとルートが決まっていなかったものを無農薬にしたから、すぐルートができるわけではございません。米の後、実はおけさ柿のほうもやりたいというふうにいるいろいろな画策をしておりましたが、やはりおけさ柿に関して、ルートで全部売れていく商品でございます。すなわち箱で全部売れていく商品で

ございますので、1個1個の非常に個別、差別化というのが難しい。季節商品でもあるということでございます。そういう中でなかなか農薬を減らして高く売っていく、仕掛けていくというのが販路の問題、また商品の特性の問題から難しいというところで進んでいないというのが現状でございます。豊岡市におきましては、大阪等が非常に近く、物流、車等で運べるということで一つの方向性ができておるといふふうに判断しておりますので、私どもとしても農薬、ネオニコチノイドの問題自体はよく聞いておりますが、やはりそれだけではなくて、農薬をどの程度減らした中で農家の皆さんが安定した生産ができるかと、それでそれをどう付加価値をつけて販売していくかということを考えていきたいというふうに思っています。また、来年度は小さい範囲でございますが、無農薬野菜等を保育園等と連携しながら、できる範囲の中で生産したものを使っていくということも事業化の中で考えていきたいと、今検討しておりますのでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） こういう点は、朱鷺認証米を導入した市長が一番よく認識されておると思います。ぜひともこういった取組を含めて、やっぱりネオニコチノイドは健康被害があるということであれば、島外から子育てに来られる方も、こういう農薬を使っていない島だということである安心感、そして子育てしやすい島という認識も生まれてくるかと思えます。ぜひともこの点も検討いただきたいと思えます。

続いて、佐渡中等教育学校のことについてお伺いいたします。佐渡中等教育学校では、学業のほかに、地域活性化のアイデアを競う2019年、田舎力甲子園で最優秀賞を取っていらっしゃいます。また、平成30年度、ふるさとづくり大賞でも総務大臣賞を受賞するなど、学業以外でも地域の活性化に大いに貢献している学校であります。また、羽茂高校は全国高等学校総合文化祭へ14年連続出場するなど、特色ある学校として注目されております。両校とも地域に密着した学校として存在しております。高等学校についてはほとんどの生徒が進学するというような状況であります。新潟県教育委員会が実施した中等教育学校に関するアンケート調査によりますと、学校に通学するとしたらどのくらいの範囲までなら通学できるかとの質問に対し、徒歩、または自転車で通学できる範囲と答えた方が75.7%を示したという報告があります。教育の平等性の観点から、両津地区での高校存続を強く望むものであります。高校がなくなれば、本人並びに保護者への負担増は避けられません。また、6月県議会における答弁で、佐渡中等教育学校の1クラスでは大学進学等に向けた学力向上を目指す学校として必要な教員確保が困難との答弁もあります。1学級での生徒への対応も必要です。中等教育学校にこだわらない存続への取組が必要だと考えます。

さて、具体的な提案として提案いたします。特色ある高校ということで、市長も申出があるとおり、普通科のほかに佐渡中等教育学校では田舎力甲子園で最優秀賞を受賞した地域活性化を課外授業ではなく、教科としてやっぱり独立、新設すると。そして、産業の面から水産科の復活を検討できないかということをもまず申し伝えたいと思えます。水産科については、平成10年、閉科した両津高校水産科であります。昭和10年の水産講習所の設立からスタートして、昭和32年度に水産製造科と水産学科2課で両津高校の総合性は完成しております。水産科設立に関しては、島内漁業者を始め漁業協同組合との熱意と多額な支出によるものであります。いま一度海に囲まれた佐渡の地の利を生かす高校の設立は必要であります。幸いにも両津湾では大型定置網での実習、和木漁港では地元漁業者のほか、大手水産会社によるギンザケ、サク

ラマス等の養殖、真野湾でのナマコ養殖、そして全国でも数少ない海洋深層水があります多田地区での養殖事業の可能性もございます。学習の場として利用できる場所は幾らでもあります。ちなみに、海洋深層水を利用したクルマエビで有名な沖縄県久米島町の大田町長、私の先輩であります。佐渡で取り組むなら相談に乗るといっても力強く言われております。ぜひともこの辺を考えていただきたいと思います。また、同じく羽茂高校では、世界に羽ばたく芸能集団鼓童の力を借りて、芸能文化を教科として独立する。両校とも離島留学の制度確立で全国から生徒募集をできないか、市長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 高校の専門性を高め、そこに若い子たちが入っていただくには、やはりこの後、進学なり、就職なり、そこで非常に有利になるという前提条件が必須になるというふうに考えております。佐渡の中で確かに水産等はございますが、やはりこれが毎年20人卒業して、それが2年目は40人になっていくわけでございます。そういう中でしっかりと雇用と大学の進学等ができるかどうか、やはり羽茂高校も同じでございます。そういう部分で特色を生かすということは非常に重要ですし、いろいろご指摘についてはもちろん議論の俎上には上げながら考えていきたいというふうには思っておりますが、1つの高校に新しい学科をつくるのか、その1年間の事業の中にそういうコースを入れていくのかということもございます。これによって教員の配置等も大きく変わってくるわけでございますので、これにつきましては新潟県の一つの方向性が必要ですので、ご指摘の点につきましては俎上に上げながら、検討会等での一つの議論として進めてまいりたいと考えております。その上で、魅力ある高校ということで佐渡に住んでいただいて、しっかりと学んでいただくというような留学についても今回を契機として、議論をしていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。いろいろ課題はあるかと思いますが、今までの延長線での高校存続という発想ではもう乗り切れないというふうに思います。ぜひとも大胆な発想で取り組んでいただきたいと思います。

次に、新たな学校再編での策定の取組についてお伺いいたします。島外から児童生徒を受け入れる離島留学について、鷲崎地区の住民が受入れについて自主的に組織を立ち上げ、取り組んでいますが、市としてのサポート体制はどうなっているのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 鷲崎の方々、私どものところにおいでいただいて、頑張っってやりたいという要望を受けているところでございます。小学校と中学校につきましては、やはり受入れ体制において、どのような形を受け入れるのか。例えば移住みたいな形で親御さんと一緒に来ていただけるのか、小学生だけを預かれるのか、そういう様々な問題があるというふうに考えておりますので、この後地域の熱い思いをどうつなげていくか、ここは廃屋といいますが、そういうものの活用も一つの方向にあると思いますので、総合的にしっかりと受入れ体制を考えていくべきであろうというふうに考えておりますので、この後継続し

てお話を聞きながら、佐渡市としても一緒に取り組んでいくという思いで進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも自主的な組織で、組織を立ち上げて頑張っておりますので、市の全面的なサポートでお願いしたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大による誤解や差別、偏見についてお伺いいたします。国立成育医療研究センターが行った子供に対するアンケートによりますと、自分や家族が感染しても秘密にしたいというような回答が3割に上り、また2割の子供が新型コロナウイルスが治っても、あまり一緒にその友達と遊びたくないというふうにして答えております。社会の差別や偏見が子供たちの心を傷つけ、不安にしていることを裏づけています。先ほど同僚議員の質問にもありましたが、学校現場での対応をもう一度お伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

学校での差別、偏見に対しての防止についてでございますが、道徳の授業はもちろんでございますが、市内のコロナウイルスの感染が発生した場合など、その日のうちに全校児童を集めまして、そこで指導した学校もあるということでございます。また、先ほども説明しましたが、文部科学省のほうからメッセージが出されていますので、それを基に子供、保護者、さらに教職員にも指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも子供ばかりではなくて、もしかしたら親が本当に悪いのかも分かりません。親の教育も必要なのかも分かりません。ぜひとも島民挙げて、やっぱりそういうものが出て受け入れられるような、優しい気持ちの佐渡島にしていきたいというふうにして考えております。皆さん方と一緒に頑張りたいと思います。

いろいろ資料配付等でご迷惑をおかけしましたが、これで私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫です。今日の一般質問の最後ですので、今回はコロナ対策の飛沫防止対策で私の前にアクリル板が設置されていますので、マスクを外させていただきます。本日は傍聴の方、皆さんご苦労さまです。ご協力お願いいたします。

さて、一般質問を始めます。第1の質問は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について質問します。現在の感染拡大を抑止するには、国による財政支援の拡充によりPCR検査を大規模に実施し、陽性者を隔離、保護する取組を行う以外に方法はありません。新型コロナウイルスの感染急拡大を抑止するために、1つ目に医療機関、それから介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校、高校など集団感染のリスクが高い施設に勤務する学校給食センター、スクールバス運転手などの職員及び出入りする業者に対して定期的なPCR検査を行うこと。また必要に応じて施設利用者全員を対象にPCR検査を行うことです。

2つ目に、検査によって明らかになった陽性を隔離、保護、治療する体制を早急につくり上げること。①、陽性者のうち無症状患者、軽症患者への宿泊療養施設の確保、②、自宅待機を余儀なくされる人への生活物資の届けと体調管理の体制、③、中等症患者、重症患者を受け入れる病床の確保、④、新型コロナウイルスの影響による医療機関の減収に対する保障、また医療従事者の処遇改善、危険手当の支給、心身ケアの思い切った財政支援を行うこと。厚生労働省もPCR検査の拡大が必要との立場であります。

今、地方から声を上げるとき。佐渡島内でも新型コロナウイルス感染拡大防止対策を、PCR検査を佐渡市長と各課長が当事者として責任を持って、以上のことを佐渡島内で早急に実施すべきです。おかげさまで佐渡では新型コロナウイルスの感染者、1件発見されましたけれども、それ以上広がっておりませんけれども、これからが大事です。そういう意味で質問をします。

第2の質問は、熱中症対策について質問します。ここ数年最高気温が35度を超えたり、熱帯夜が続いたりすることが珍しくなくなってきました。2年前、当時国もこの暑さは、災害級の暑さであり、学校のエアコン設置、クーラーに予算を出すということになりました。国が予算を出しますと。そのことをいち早く私は、日本共産党の資料、情報として教育委員会、学校教育課に対応を迫りました。結果、佐渡市は、国へエアコン設置を申請され、今日に至っています。今回も危険な暑さが続いています。そこで、学校など全ての子供たちにとって健やかな成長を保障し、安全で安心できる場とするために、保育園、幼稚園、小中学校、高齢者独り暮らしなどの熱中症対策はどう対応されていますか。答弁を求めます。

第3の質問は、柏崎刈羽原発について質問します。1つは、2020年、今年です。7月12日に地元新聞、新潟日報です。掲載された地元同意の範囲についての首長の見解と理由などに対する佐渡市の見解について。

2つ目に、福島第一原発事故の検証なしに再稼働議論は始められないという3つの検証、これなしに再稼働の議論なしについての見解を求めます。

第4の質問は、主要地方道佐渡一周線の松ヶ崎地内と松ヶ崎から岩首間の終日全面通行止めに対する佐渡地域振興局の対応について質問します。1つは、大雨となった本年7月15日と7月31日の対応について。

2つ目に、特に通行止めになった7月31日の保育園や学校、消防車や救急車などの緊急車両、地域住民への対応について。佐渡地域振興局が佐渡市に通行止めの連絡を伝えたが、内容が伝わっていないという、私から言えば事件です。

3つ目に、この県道、今後の主要地方道佐渡一周線の道路改良工事のスケジュールについて答弁を求め

ます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問に対するお答えをさせていただきます。

まず、PCR検査でございます。現在佐渡地域では、行政検査のみの実施となっております。医療機関や介護施設、福祉施設等の従事者への定期的な検査につきましては、市町村の実施も含め、国が新たな検査体制整備計画を都道府県に策定するように要請があったと聞いておるところでございます。しかしながら、島内において検査体制を拡充するためには、予算の問題だけではなく、検体を採取する医療機関や検査を判定する検査機関等の体制についての整備が必要になると考えておるため、関係機関や医師会等と協議しながら、国、県との連携の中で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

感染拡大防止対策でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、新潟県が中心となり、佐渡市が協力しながら取組を進めているところでございます。まず、無症状、軽症者の宿泊施設につきましては、島内の宿泊施設等と確保の調整を現在しておるところでございます。この宿泊施設との調整ができ次第、周辺地域への説明を実施し、その後収容のための準備に取りかかるという予定になっておると聞いておるところでございます。また、事情により自宅療養される方につきましては、保健所が毎日体調管理のための確認を実施し、食事や必要な衛生用品等については委託事業者が配達するというふうに聞いておるところでございます。中等症、重度の患者を受け入れる病床につきましては、感染症指定病院で一定数の対応ができます。しかしながら、場合によっては島外搬送等での対応も必要になることもあるというふうに判断しているところでございます。また、医療機関への減収補償につきましては、現在も国が様々な形で検討しておるところでございますので、国、県の動きを注視しながら対応を考えるということで、基本原則は変わっておりません。しかしながら、入院患者を抱える中核病院など一定規模の病院につきましては、市民の皆様の重要なインフラでもあるという判断の中から一定の支援が必要と判断し、今議会の中で支援について予算計上させていただいているところでございます。また、医療従事者の処遇改善、危険手当につきましては、緊急包括支援事業として国から慰労金の支給により支援が行われているものが現状であるというふう聞いております。

熱中症対策でございます。熱中症対策につきましては、気象条件により、熱中症予防のために暑さを避ける、水分を取る、人との距離が取れる場合はマスクを外すなど、市民メールや緊急情報システム等を利用し、市民の皆様に注意喚起を行っているところでございます。

各施設及び独り暮らしの高齢者の対応につきましては、市民生活課長のほうに説明をさせます。

続きまして、柏崎刈羽原発の問題でございます。地元同意の範囲につきましては、柏崎刈羽原子力発電所で深刻な事故が発生した際の影響範囲が大きく左右されるものと思っております。県全体に影響範囲が及ぶという判断であれば、全市町村が地元市町村になるというふうにも思いますし、しかしながら現段階では30キロメートル圏内につきましては一定の影響があると示されておるところでございますので、今の

段階ではこの30キロメートル圏内も含めた中でどのような影響があるか。そこを明確化することによって、改めて地元同意というところの考え方が明確になってくるのだろうというふうに判断しているところでございます。

新潟県は、花角知事が3つの検証なしには再稼働は認めないスタンスを取られております。私としても同様に考えております。特に佐渡市は離島でございます。そのため、万が一事故時の住民避難は容易ではございません。そういう中で検証結果に合わせながら対策をどのようにしていくか、これを今後考えていく必要があるだろうというふうに判断しておりますので、やはりその3つの検証、そこをまずは注視をしていきたいと考えておるところでございます。

佐渡一周線の通行止めの問題でございます。7月の梅雨前線豪雨災害で、のり面崩落により通行止めとなった松ヶ崎一岩首間の対応についてですが、県ではまず道路状況を確認し、速やかに交通規制調査票を作成し、各関係機関へファクス等で交通情報を発信していると聞いておるところでございます。主要地方道佐渡一周線は、市民にとって重要な生活路線でございます。関係機関への情報提供は、県と連携し、スピーディーにその対策について新たに協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

松ヶ崎一岩首間の道路改良工事の今後のスケジュールについては、建設課長から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 各施設及び独り暮らしの高齢者の対応についてご説明いたします。

まず、保育園、幼稚園につきまして、私立及び民間も保育室にエアコンを設置しております。保育士等による熱中症対策を行っておるということでございます。小学校につきましては、エアコン設置済みでございます。中学校は、未設置の箇所がございますが、空調のある教室等に移動するなど対応をしております。独り暮らしの高齢者につきましてですが、民生委員及び地域包括支援センターが注意喚起、それから予防の周知等々を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 私からは、松ヶ崎一岩首間の道路改良工事の今後のスケジュールについてご説明いたします。

県からは現在松ヶ崎地内の道路設計約1.2キロメートルを実施中と聞いております。年度内に海浜の埋立申請の手続を行い、設計完了後、速やかに地元説明会を行う予定と聞いております。また、工事については今年度中に終点側、松ヶ崎集落のほうでございますが、陸上部に着手したいというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、2回目の質問を行います。

佐渡でPCR検査体制と。市長は、予算もかかるよと、それで国、新潟県と連携をしながらこれいろいろ考えていきたいと。そうではないのですと。私は、市長は、このPCR検査、コロナで市長が政治家になれるかどうか、きっかけなのです。国や県の対応を見て、様子見てやるのではなくて、佐渡の代表ですから手を挙げるのです。予算は、国が出します。厚生労働省も積極的に今考えています。そういう意味で私は佐渡で、それで一人一人ではなくて、公共的な、そういう医療関係、病院、学校、職員、そういうところからまずお願いをしたいと。1回だけではなくて、2回も3回もPCR検査やっていただきたいと、まずそこが大事なのです。そこで確認しますけれども、佐渡で効果的なPCR検査体制をつくるべきだと、ここが大事なのです。そして私が言ったのは、病院関係の医療従事者、それから介護従事者、障害福祉関係の職員、保育士や学校の教職員などを対象に、定期的な、1回だけではないのです。定期的なPCR検査を実施するよう、佐渡市から手を挙げてくださいと、声を上げてくださいと、ここが大事なのです。

そこで、現場から聞きます。医療従事者、今日、両津病院の管理部長、唐突ですけれども、声を上げていただきたいと。両津病院管理部長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

やはりこうした制度、国、県の指導の下、それぞれの自治体の長の判断というものを仰ぐ必要があろうかと思えます。現場から私の一個人ということの意見はございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） このPCR検査の問題については市長に初めて質問をするもので、今日をきっかけとして、また本庁へ戻ってぜひとも検討していただきたいのです。そして、県知事はこう言っています。医療施設の職員など、感染症の発生を特に早期に発見する必要がある方々のPCR検査については、今後専門家会議での議論なども踏まえ、抗原検査など様々な方法を比較するなどして、最も実効性のある検査方法となるよう検討したいと。これ、現時点ではないのです。これは、今から3か月前の花角県知事の見解です。だから、現在進行形で、さらに考えていると思うのですけれども、さらにそのときに重要な発言をしています。これは、プラスな発言ではないのですけれども、県知事はPCR検査はもっと早くやることのできないのかという問題意識は持っていますと、こう言っているのです。市長、私県知事の言ったことを分からないことはないのですけれども、あなたは新潟県知事ですと、何か人ごと、他人ごとでは駄目ですと私言いたいのです。これ3か月前の認識ですから、もうどんどん、どんどん進んでいるのです、コロナは。だから、佐渡市で現場の保育園の、今日来られています。保育士担当の子ども若者課長いらっしゃっている。よく聞いてください。そして、今日は学校の教職員担当の教育長、それから学校教育課長いらしています。だから、定期的なPCR検査をやってくださいと、両津病院管理部長も答えていただいたのですけれども、今日のきっかけとしてまず声を上げてくれと、手を挙げてくれと、そして渡辺市長に迫ってください。そうでしょう、代表だから。そこで、私は事前に話しておりますけれども、今日は佐渡市と国のつながり、パイプを太くさせるために、総合政策監、本日私の質問に快く答えるために、席に着いております。分かっていますよね。事前にお話ししましたから、心の準備はオーケー。市長を支えるた

めに、やっぱり揺れ動いているわけだ、どうしようか、どうしようかと。支えるために、国による財政支援も含めて厚生労働省はお金出します、必ず。佐渡で効果的な医療、介護従事者、何回も繰り返しますけれども、障害福祉関係の職員、保育士や学校の教職員などを対象に、定期的にPCR検査をされるようにしていただきたいと国へ言うて下さい。大きな声で答弁求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま中村議員からお尋ねありました件について説明申し上げます。

私、国から出向している身でありますので、各省庁ともいろいろ調整ですとか、そういった協議をするに当たりましては私が前面に立ちたいとは思っております。ただし一方、市長から答弁がございましたとおり、今検査体制整備計画につきましては県が主導して策定を進めていると。今インフルエンザの流行期を控えておりますので、それは早急になされるものと認識しております。ただし一方、今厚生労働省のほうでもそういうコロナ対策の予算については拡充とか、そういった努力はしていると私も認識しておりますが、ただしこのPCR検査につきましてはやはり限られた医療資源、検査体制、そういった制約の下で、真に検査を必要とされます例えば感染者ですとか感染が疑われる方、濃厚接触の方、そういった方がきちんと検査が受けられる体制、そういったものが第一だと考えております。そういったある程度優先順位ですとか、県のとか、国全体のそういう資源制約、そういったものをきちんと踏まえて、連携して検討していくことが必要だと思っておりますので、住民のニーズですとか、佐渡のコロナに対するその対策、安全のイメージを向上できるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 総合政策監、あなたは非常に頭いい。そして、国土交通省から来られて、東京から来られたのだから、私とすごく共有できるわけ。私も東京出身だ。だから、私はあなたに対してリスクを持っているわけ。市長があなたを選んだのです。本当にあなたの力を借りたいのです。私は訴える。21名の議員の中で私だけです、あなたの味方は。そこはちょっと置いておいて、頑張ってください。本当に大事なのです、総合政策監。

市長、もう一つ情報流します。あと1回で終わりますけれども、日本医師会、こういう組織があるので。それと、今出ていた厚生労働省何言っているか。幅広いPCR検査が必要だと、こう言っているのです。だから、市長は予算はかかるだとか、国だとか、県だとか、政治家になってほしいのです。佐渡であなた市長なので、頑張ってください。そして、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部、こう言っています。政府です。情報流します、あなたに。感染流行地域や医療、高齢者施設などの幅広いPCR検査などの実施を都道府県に要請すると決定しています。決定しているのです。だから、佐渡も島内でPCR検査をと市長が手を挙げる、声を上げる、ぜひお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1点ですが、私自身は4月以降、やはりPCR検査も含めた、その拡充につ

いては県に要望をしておるつもりでございますので、要望していないという事実はないということでご理解をいただきたいというふうに思います。しっかりと知事ともいろいろなお話をしながら、要望をしておるところでございます。また、私自身は実は予算の問題で検査機関ができないというふうには考えておりません。そうではなくて、人的資源、またあれがインフルエンザみたいに医療機関ですぐできるものであれば問題はございませんが、この感染症につきましては特定の指定の機関で検査をする必要があるというふうになっておりますので、その体制ができない限り、その体制は施設もありますし、人の対応もあるという中では佐渡では今の段階では難しいというのが現状であるというところでございます。そういうことでございますが、今国からの指摘があって、PCR検査の体制の強化ということは県全体での問題として上がってきておりますので、やはり佐渡においても市民の皆様の安全ということで、必要な人が必要なときに受けられる体制というのはしっかりと県に要望していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 佐渡と申しますと、佐渡島といって島であります。そして、やっぱり離島のマイナスあると思うのです。それをプラスに変えてほしいのです、離島で。だから、手を挙げて声を上げる。ただし、総合政策監が東京から来たけれども、あなたは佐渡島知っていますか。東京23区の1.5倍の面積があるのです。ここ田舎ではないのです。広いのです。だから、佐渡の市議会議員がこんなに興奮していると、本当に国へ伝えてください。今市長もそうだなというふうにだんだんなってきました。

次に行きます。熱中症対策について。危険な暑さ、新潟県内台風などの影響で先日40度台を記録する。全国の観測史上初めてと。佐渡もそのときに、私の記憶だと37度だと聞いています。車乗っていただけけれども、外気計が三十六、七度かなと思って、エアコンが効かないのです、車。私、頭真っ白になったと、こういうことがありました。

そこで、中央消防署の消防長がこの重要な質問のために駆けつけていただいております。お待たせしました。今回熱中症による疑いも含めて、救急搬送された状況はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

本年度、熱中症疑いでの救急搬送人員は、9月8日、昨日までで66人の方が搬送されております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 昨日までで消防長が答えたように、暑さは異常です。今日は若干涼しいですけども、救急車で運ばれた66人、そのうち高齢者が43人と。熱中症対策で声かけも大事だと思います。どうですか、大丈夫ですかとか、私このことは、声かけは否定はしませんけれども、毎年毎年異常な、危険な暑さが続いています。国もこれは災害ですと、こう言っています。災害対応が私必要だと思うのです、佐渡市独自の。

そこで、高齢福祉課長、いらしていますね。高齢者にエアコン設置するために予算案を検討しているようですけども、見込み予算額はどのようになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

私のほうで予算案として作成したものではありません。単に独り暮らし高齢者に助成した場合という仮説の下ではじいた金額ですと、65歳以上の独り暮らしの方が5,887人おられまして、東京周辺で助成事業をやっているところの助成額が大体5万円というもので、それをお掛けしまして2億9,400万円というような数値を出しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、高齢者、対象者今お話あったけれども、次は市長にいきますから。エアコンは、ここを私調べてきました。毎年毎年安くなっています。今これ予算額とかいろいろやっているけれども、まとめて買えばいい、エアコンというのは。もっと安くなります。要するに予算額よりも低い額になる。対象者といっても、独り暮らしでももうこの時代だから、持っている方もいらっしゃいます。だから、私何を言いたいかというと、市長、予算額よりがくっと安くなるから、コロナ禍です、コロナ禍。佐渡の人は、高齢者、もう真面目です。マスクもしているし、自粛をしています。そして、さらに「新しい生活様式」も市長がお願いしていますので、ちゃんと守っています。うちにいるのです。エアコンない人います、もう暑い、暑いと言って。市長、もう市長になったのだから、サプライズで高齢者にエアコン設置を助成してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国、県の助成制度等もない中でございますので、税金をもちろん使う以上はやはり必要性を含めてしっかりと担保をしなければ、個人財産への補助になりますので、難しい点があるのは確かだというふうに考えております。そういう部分では本当に必要性と申しますか、そこについて、地域回っている民生委員の方々とか、いろいろご意見は今聞いているところでございますが、高齢者の方、エアコン嫌いな方もたくさんいらっしゃいますし、東京だとエアコンをつけないで熱中症になっている方もかなり多いという事例が今出ている状況でございますので、東京と佐渡では気象条件も大分違います。そういう部分も含めながら、現場の意見をまた聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひ高齢福祉課などの現場の意見、ぜひ聞いていただきたいと思います。今回補正予算だとか、エアコン設置助成ができなかったら、また今度は冬ありますので、福祉灯油が何かを今から考えておいたほうが良いと思います。高齢者に福祉灯油、これ最近やっていないのです。今はもう寒くないか分からないけれども、じきに寒くなりますので、福祉灯油をぜひ考えてください。

次は、柏崎刈羽原発について。福島第一原発事故の検証なしに再稼働議論は始められないと、これ県知事も言明を繰り返しています。1つは、お分かりのように福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、2つ目に原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、3つ目にご案内のように、万が一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証。よく総合政策監聞いていただきたいのですが、この3つの検証がなされない限り再稼働の議論は始めないと。市長、このことと、佐渡は柏崎刈羽原発から赤泊か、直線距離で50キロメートルです。佐渡は、ご案内のように逃げ場所がない離島という状況ですから、佐渡の安全な避難方法などを3つの検証にしっかりと位置づけてもらう必要がありますと。市長、これどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 赤泊のほうから新潟を見ると明かりが見える。日によってですが、明かりが見えることがある、発電所の明かりが見えることがあると。そういう現状で、50キロメートルをちょっと超える程度でございしますが、やはりその海から見えるということは、また海には何も無いわけではございませんので、そういう面での判断はいろいろ考えなければいけないというふうに想定されるところでございます。ただ、今30キロメートル圏内、これは緊急的な対策が要するところで、それ以上についてはまだその辺、対策の骨子等もあまりないというふうに考えておりますので、3つの検証を含めながら佐渡における避難体制、やっぱりこういうものはしっかりと今後3つの検証を合わせて、対策を考えていくべきだというふうに判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私、これ今から始まったことではないのです。渡辺市長に柏崎刈羽原発の質問を初めてするのは。歴代の甲斐元市長、それから三浦前市長もこの柏崎刈羽原発だけは駄目だと、もう本当に理解を示していただいたのです。例えば今佐渡で、万が一です。逃げなければいけないと。例えば両津と新潟、船あります。今日は赤泊の議員もいらっしゃっているけれども、赤泊から寺泊、これ大事な航路なのです。これ復活すると。それと、議長の小木と直江津と、絶対なくしては駄目だよと。佐渡から3つの航路を維持してくださいと、こういう政治家になってほしいのです。花角県知事もそうかと、これ真剣に考えます。国は原発を動かしたくて動かしたくてしょうがないのです。無理やりやります、柏崎刈羽原発を。日本で一番大きい原発ですから。そういうことなのですけれども、具体的に今言ったように佐渡出身の花角県知事、私も知っていますけれども、佐渡の安全な避難方法を3つの検証に入れるよう申入れすべきではないのでしょうか。正式にです。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ知事とこの件についてしっかりと話し合う時間等がないという現状でございますので、そこについて今私のほうで判断できるものではございませんが、ただ3つの検証はこの3つの検証として、原発の事故を踏まえた中でのしっかりとした検証でございますので、この検証が出た上で、やはり避難の計画等は再度考えていくということが道筋としては正しいのではないかとこのように考えており

ますので、今3つの検証がいつ、どのような形で答えとして出てくるのか、それを注視しておるのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 総合政策監、今お話聞いていて分かりましたでしょう、いろいろと。国は、福島第一原発事故があっても、柏崎刈羽原発を動かしたくて動かしたくてしょうがないのです。それ分かってほしいのだ。だから、日本は外国から信用されていません、外国から。この1つで信用されていないのです。総合政策監が東京から佐渡へようこそ、いらしたのです。あなたが万が一佐渡にいて原発事故に巻き込まれたらどうするのですかと。そうでしょう。もうそこまで来ているのだから、話が。コロナ禍の中で原発再稼働はやめなさいと国へ伝えてもらえませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまお尋ねのありました柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について私のほうから説明いたします。

今ご指摘のありました件については、今し方渡辺市長のほうからもまず3つの検証、こちら側の結論等を踏まえてからしっかり判断していくべきものという認識でおります。また、私も国のほうから出向しておりますので、当然東日本大震災の原発事故、この教訓を踏まえまして原子力規制庁、そして原子力規制委員会という組織が新たに立ち上がっています。その原子力規制委員会の中でも新たな規制基準ということで、世界でも最高レベルの原発の設置ですとか運営の審査基準を設けており、柏崎刈羽原発のほうも私の記憶がたがえてなければ、平成29年4月から有識者等による規制委員会の中で書面審査やヒアリングといったものが行われております。その中でも原子力規制庁という組織は、ほかの省庁より飛び抜けて情報公開等しっかりしておりまして、例えばヒアリングもちゃんと公開しておりますし、提供される資料ですとか議事要旨というのもしっかり出しております。そういった動向も我々注視しながら、その佐渡という地理的特性も踏まえまして、しかるべき住民の安全、安心を確保できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 次、ちょっと冷静に質問しますけれども、佐渡地域振興局が佐渡市に通行止めの連絡を伝えましたけれども、内容がもう伝わっていないと。市長は、結論から言いますと、佐渡地域振興局、この伝え方を改めるべきだと、伝え方を見直しすべきだとぜひ佐渡地域振興局に言ったほうがいいのか、新潟県に言ったほうがいいのかそれは別として、ぜひただしていただきたいのです。

中身はこうだったのです。今回の通行止めは、佐渡地域振興局は松ヶ崎から岩首間終日全面通行止め。7月31日金曜日から当面の間、のり面崩落の危険性があるためと。佐渡地域振興局は、このことを佐渡市関係者に伝えました。しかし、佐渡市始め関係者は、同じ場所のところなのですけれども、7月31日の前、7月15日にも大雨のときに通行止めになったけれども、7月15日は2日間で通行止めが解除となったので

す。だから、今回も月曜日以降には通れるという佐渡市関係者の認識でした。ところが、7月31日金曜日に通行止めになり、その日曜日に通行止め地域には、ご案内のように保育園、それから学校があるのです。保育園、小中学校の保護者の皆さんが実は私の自宅へ来られて、月曜日以降保育園、学校へ行くのにどうすればいいのですかと相談されました。この時点で、正直に言います。私も含めて、明日以降も通行止めだということで、実は保育園、学校担当課長に対応を求めました。保育園担当である子ども若者課長と学校教育課長に、そのときの状況と対応策、説明を求めます。まず、子ども若者課長、いかがでしょうか。その次に学校教育課長、いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

7月31日の通行止めの件でございます。議員おっしゃられたように、その前、7月15日に通行止めがあり、二、三日で解除されたということがございました。それで、7月31日にまた通行止めとなり、その時点で通行止めの期間の情報が少なく、前回同様ということが思い込みの中で働いたことは事実としてございます。その中で明確な対応が遅れたことは事実でございますが、8月2日の日曜日の午後に保護者の方のご意向について聞き取りをいたしまして、ほかの園への通園の提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明をします。

学校の対応でございますが、7月31日に全面通行止めになりまして、最初迂回路を考えていたのですけれども、往復で3時間はかかるということで、生徒の体力等を考慮し、また2回目の全面通行止めは夏休みに入っていたということですので、補習と部活のある生徒については自宅での学習と練習対応を取りました。その後1回目の全面通行止めより長引いたために、再度迂回路を検討しまして、それで8月18日からスクールバスにより生徒を学校へ通わせました。議員ご指摘のとおりでございますが、通行止めの期間の情報が少なく、また1回目の通行止めと同じように当面の間ということでありました。1回目は2日ですぐに解除されたということでありましたが、そういった面も含めまして対応が遅れました。さらに、通行止めになった当初、学校からの対応の連絡が生徒のみで保護者へ伝わっていなかった家庭もあったということで、生徒や保護者に不安をかけてしまったということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これは、先ほども私言いましたけれども、保護者の皆さんが声を上げて、保育園、学校を動かした結果です。そして、子ども若者課長と、それから学校教育課長、緊急を要することで大変だったろうにもかかわらず、対応されたことは評価します。市長、要は佐渡地域振興局が言う終日全面通行止め、7月31日から当面の間ということが正確に伝わっていないのです。ましてここにある、私これ持

ってきたのですけれども、佐渡市のメール配信、もともとは佐渡地域振興局が出しているのですけれども、内容は同じなのです。7月15日と問題になっている7月31日、内容が同じ。このことが決定的です。現場にちゃんと伝わっていないのです。市長、ここから大事なのですけれども、佐渡市の受けるほうもぜひまた検討していただきたいのですけれども、佐渡地域振興局に対して、通行止めに関して周知方法を徹底、見直すべきだとただしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、しっかりと考えなければいけないのがなぜ当面の間だったかということでございます。崖崩れの場合、特にのり面の場合、その上の石がどんな状況、落ちるのか、落ちないのか、その可能性によって、当面の間というものは大きく変わってくると思います。その中で1日、2日かけて調査をした上で、落ちないということであれば通すことは可能ですが、落ちそうであれば通せないということになるわけです。そういう部分で、私自身は今回の件いろいろな角度からお話を伺いましたが、当面の間という表記に対して対策といますか、その道路の対策が取れるまでは、私は当面の間という表記の仕方は、逆に2日間とか1週間とかという話は言えないというふうに思います。その調査が出た上で1週間ないし10日間という工期が出てくるということになるわけです。ですから、決して一概に佐渡地域振興局がということではないと私自身は判断しておるところでございます。

一方、やはりこの当面の間という場合に前回2日だったから、そこは大丈夫だろうと思うほうが私自身は駄目だというふうに判断しておりますので、担当課にはその旨でしっかりお伝えしました。佐渡地域振興局に確認をした上で、お子さんを預かる上でございますので、スムーズな対応を取るようという指示をいたしましたので、佐渡地域振興局との連携体制については指示もしておりますし、建設課長からいろいろな話をこれからするというので、もっとより広い範囲の情報共有は取りますが、今議員ご指摘の当面の間という考え方、また今回の市の対応の仕方、これにつきましてはやはり市が対応する場合は佐渡地域振興局に確認をするなりした上で、お子様を預かるということの職務を果たしていかなければいけないというふうに私自身は判断をいたしましたので、そういう指示をしたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） さらに、情報としては、この通行止めに関して、前浜分遣所から来る救急車両、これも通行止めという事態でした。私、地元議員でやっていて、こういうことは初めてです。それに対して消防本部はどういった対応されましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 消防本部の対応についてご説明いたします。

消防本部においては、交通規制調査票をファクスにより受理し、その後内容の補足説明が佐渡地域振興局担当課からあり、緊急車両の通行の可否、迂回路等の状況説明がございました。消防本部としましては、直ちに各消防署及び消防団の管轄エリアの見直しを含む出動体制の変更を各署に指示し、また佐渡地域振興局へは緊急車両の通行止めの早期解消や災害現場の立入調査等の要請を行いました。撤去作業に伴う

作業スペース確保のため、緊急車両の通行する余地がない、また現地調査についても安全管理上、関係者以外の立入りは許可できないが、全面通行止めだけは早期に解消したいとの回答でございました。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 消防署も佐渡地域振興局からの説明を受けて、大変苦勞されたと思うのですが、目と鼻の先に前浜分遣所があるのです。これ両津消防署から来たわけでしょう。だから、消防車が15分、それから救急車が30分で現場に到着する必要が守られていない状況でした。だから、幸いこの間、通行止めの間、事故はなかったのです、これ幸いなことに。それで、消防長は救急車両であっても通行不可で迂回路なしとの説明を、先ほども説明あったけれども、佐渡地域振興局から受けていると。市長、だとしたら、現場では出ています、地域住民から。迂回路を確保してくれと。それで、私佐渡地域振興局にもこれは話しに行ったら、迂回路確保してくれと。どうですか、常に今後迂回路を確保していただきたい。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現段階でも主要国道、主要地方道等が閉鎖の場合には、基本的には迂回路を確保しながら対策を取っているというのが現状でございます。しかしながら、本当に迂回路、要は県道の代わりになる、せめてすれ違いができる、そのような道路があるのか、ないのか。また、今回上の地区の林道等もちょっと被害があつて動けなかったということで、複数の災害があつたということも要因ではございますが、基本的にはご指摘のとおり迂回路を確保しながら進んでいく。しかし、例えば軽トラ1台がいったいだけの道路ですと、それを迂回路にしたときに非常に重要な交通に対する問題、渋滞等が出る可能性も本当でございますので、その辺はしっかりとした判断をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひ今後のために、20日間でしたか、通行止め。20日間後、通行止めが解除になりました、おかげさまで。

それで、ちょっと写真を見ていただきたいのですが、これが松ヶ崎から岩首間の現在の道路状況です。大体松ヶ崎から岩首の間というと、間違っていないと思うのですが、2,460メートルあるのです。それで、現在もこういう状況が続いて、こっちにもサービスで見せますけれども、こうです。こういう状況が続いている。そして、ここはこういう状況なのです。どんどん写真で、市長に分かってほしいから、現場で写真撮ってきました。どんどん行きます。落石注意、それからのり面崩壊と、これ完全な工事というか、安全な道路を確保しながら、まだ完全ではないのです。石で留めたり、こういう状況です。私何を言いたいかというと、崩落、落石など、次に行きますけれども、だからこそこの間、佐渡一周線の道路改良工事が急がれるのです。私は、実は平成でいうと平成8年に東京から佐渡へ来ました。24年ぐらいたちました。その前からこの松ヶ崎から今問題になっている岩首もそうですし、その先の柿野浦もそうです

けれども、道路改良工事の地域要望があります。ずっと言っているのです。私やっとな今年度から松ヶ崎から岩首の岩首橋辺りまで、岩首工区として事業を進めていくと佐渡地域振興局から聞いています。建設課長、もしあれだったら、この岩首工区の概要とか、説明できたらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

私の知っている限りでは、この後、先ほど議員が言われましたように改良済みの松ヶ崎から岩首の間2,460メートルが全体計画となっております。その間、先ほども説明させていただきましたが、今年度1.2キロメートル、松ヶ崎のほうから1.2キロメートルです。トンネルよりちょっと岩首寄りになるのかなというふうに思いますが、その間の道路設計を組んで、地元説明をしていきたいということでございます。断面的には2車線道路、3メートル、3メートル、6メートルの有効幅員の外に路肩1.25メートルずつあって、歩道が3メートル、全体で11.5メートルの道路を整備する計画になっておると。この辺までしか今のところ情報は入っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、この佐渡一周線は、ご案内のように生活道路です。それにもかかわらず、大雨が降ったり、いろいろなことがあると崩落、それから落石などの災害のために通行止めが毎年のように発生しています。市長、市長からぜひ松ヶ崎から岩首、その先の岩首から柿野浦まで道路改良工事を急いで行うことを新潟県へ申し入れていただきたいのですが、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、歴代毎年のように佐渡一周線整備の要望は上げているところでございますので、私自身も議員の思いを受けて、しっかりと要望していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 実は私は、この写真を見ていただきたいのですけれども、先日今回の松ヶ崎から岩首の間の通行止めについて、佐渡地域振興局長にお会いするために振興局へ行ってきました。この写真がそのときの様子です。向かって右側が樺澤局長です。地域整備部の部長、そして写真には写っていませんけれども、地域整備部土木担当の副部長です。向かって左側が佐渡市議会を代表する中村良夫市議会議員です。まず、通行止めの解除となり、お礼と感謝を申し上げてきました。大人ですから、ありがとうございましたと。この間の通行止めについて意見、要望、要請、懇談をしてきました。佐渡一周線の岩首工区について、佐渡地域振興局から今年度開始しますよと、事業。このパンフレット頂いてきました。実は大きな声で言えないのですけれども、このパンフレットに、今令和ですか、令和10年完成事業だと記入されたのです。そのものと中村さん、ぜひ差し替えてくださいと。これには完成、令和10年書いていないのですけれども、そういうことです。どちらにしても早急に岩首工区道路改良工事を進めることを強く佐渡地

域振興局へ要請してきました、地元の議員として。

最後になりますけれども、今新型コロナウイルス危機に直面する中で、どこでも住民の生命や暮らしが脅かされています。安倍内閣による新自由主義、市場原理、民営化に追随してきた自治体首長の下で、打開の展望が見えなくなっています。自分たちの地域、どう立て直していくのか、新しい公共をどうつくり上げるのかが真剣に求められています。市長、コロナ禍に直面する地域の在り方について、名前出してもいいと思うのだけれども、新潟日報社説では注目すべき論調を投げかけています。新型コロナウイルスの感染拡大は、自治体の首長の役割の大きさを改めて認識させ、その手腕が住民の生命に関わる実態を浮き彫りにしたと。以下、中略しますけれども、危機のときにこそ首長の熱意や覚悟、知恵の有無が鮮明になる。国の対応を待つだけの姿勢では住民の支持を得られまいと。全国の自治体が重ねているこうした経験は、安倍政権で滞っていた地方分権の流れを強める可能性がある。県が新型コロナウイルスの感染拡大前に検討を始めていた県立13病院の在り方見直しは、そのまま進めていいのかどうか。一層力を入れなければならないのは深刻な医師不足の解消だと。医学部の定員増など、抜本的な改革を進める必要があると。県財政の危機が強調されてきたが、それは平時の議論であろう。県民の生命や健康を犠牲にした財政再建では意味がないと。新潟日報2020年5月31日付です。

ここで大事なのは、市長へ私は言いたい。県民の生命、暮らしを守るべき花角知事は、コロナ禍の中でも行政改革や県立病院再編が県政の第一義的課題だとして、必死にしがみついています。国会でも、国政でも、安倍内閣は、高齢者の負担増や病院再編成による病床削減を中心とする全世代型社会保障の第二次中間報告を新型コロナウイルス感染拡大前と同内容で6月下旬に公表しています。コロナ禍によって、これまでの新自由主義、市場原理の政治ではもうやっていけないことが誰の目にも明らかになり、公共の大切さが再認識され、これまでの地域経済、医療、福祉、教育など、全面的な転換が求められています。

最後になりますけれども、東京への一極集中を招いた地方創生政策の破綻は、根本から総括が求められています。感染症収束後の地域づくりに当たって今必要なことは、国政、県政だけでなく、転換すべき市町村ごとの課題をしっかりと把握して、それぞれの地域が住民の福祉の向上という地方自治体の本来の役割を取り戻すことです。もちろん佐渡でもそうですけれども、これから自己責任の押しつけでなく、人と人が支え合う社会、連帯の力で未来を開いていきませんかと。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時49分 散会